

# 平成 30 年度 自己点検・評価書

令和元年 12 月

佐賀大学

教育学部・学校教育学研究科

## 目 次

I	現況及び特徴	2
II	目的	3
III-I	教育に関する状況と自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	4
領域 2	内部質保証に関する基準	6
領域 3	財務運営, 管理運営及び情報の公表に関する基準	11
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	11
領域 5	学生の受入に関する基準	14
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準 (学部・研究科は必須 _)	17
III-II	教育の水準の分析 (教育活動及び教育成果の状況)	
分析項目 I	教育活動の状況	35
A.	教育の国際性	35
B.	地域連携による教育活動	35
C.	教育の質の保証・向上	37
D.	リカレント教育の推進	38
分析項目 II	教育成果の状況	40
A.	卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取	40
B.	卒業 (修了) 生からの意見聴取	40
C.	就職先等からの意見聴取	41
IV-I	研究に関する状況と自己評価	
1.	教育学部及び学校教育学研究科の基本理念	42
2.	各コースの研究目的と特徴	42
IV-II	_研究の水準の分析 (研究活動及び研究成果の状況)	
分析項目 I	研究活動の状況	43
分析項目 II	研究成果の状況	48
V-I	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	52
VI-I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価	53

VI-Ⅱ 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策

..... 53

### はじめに（自己点検・評価の方針）

教育学部・学校教育学研究科の平成30年度自己点検・評価書は、教育に関する状況と自己評価については、大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき評価した。研究に関する状況と自己評価については、国立大学法人の第3期中期目標の教育研究の状況についての評価の現況調査表のガイドラインに従い評価した。国際交流及び社会連携・貢献および組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関しては、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」をまとめ評価した。

### I 現況及び特徴

本学部は平成28（2016）年、文化教育学部から教育学部に名称を変更した。前身である文化教育学部は、学校教育課程と3つの新課程により構成され、学校教育課程は計画養成による初等教育（小学校）教員を主として養成し、新課程は中学校・高等学校の教員免許状の課程認定を受けていた。このような課程・選修の多様性は学生の多様な学修ニーズに応えるものである一方で、教職への動機付けを弱め、教員採用試験受験率の低下や入学時点で教員志望ではない学生の存在といった課題を抱えていた。

このことから、本学では、「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、文化教育学部の3つの新課程を廃止し、学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとした。

【旧】文化教育学部（240名）								
学校教育課程 7選修（90）						新課程（150）		
教育学・ 教育心理学 （20）	障害児 教育 （9）	教科教育 （42）	数学 （7）	理科 （7）	音楽 （5）	人間 環境 （60）	国際 文化 （60）	美術・ 工芸 （30）
↓								
【現在】教育学部（120名）								
コース	【幼小連携教育コース】（25）			【小中連携教育コース】（95）				
専攻	幼小発達教育専 攻（15）	特別支援教育 専攻（10）	初等教育主免 専攻（70）	中等教育主免 専攻（25）				

改革にあたっては、少子化などの社会変化に対応する教育において求められる教員の資質能力の向上を目指し、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成とした。

具体的には、学校教育課程に「幼小連携教育コース」と「小中連携教育コース」を置き、幼児期から児童期へ、児童期から青年期へと成長していく子どもたちの発達を一貫的で連続性のある学びとして捉

えることができる教員の育成を図っている。

同時に、地方の教員養成学部として、佐賀県の教育課題に基づく要請に応えることも基本方針とした。

## II 目的

### 【 教育学部 】

教育学部は、学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成を目的とする。

そのために本学部では、教育者たりうるための確かな学力の形成を主眼として、とりわけ小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、人権尊重の視座に基づく社会観察力、ICT（情報通信技術）を利活用した教育などに重点を置いて、地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応できる高度な指導力を身につけた教員養成を行う。その際、本学部の特質は、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成にあることから、幼児・児童・生徒において、各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる教員の養成についても、本学部の重要な教育目的である。

### [ 各コースの目的 ]

- (1) 幼小連携教育コース——現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ、子どもの生活・発達・学習について、教育学や心理学、幼児教育、特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び、幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力をもった教員養成を行うことを教育目的とする。
- (2) 小中連携教育コース——小学校から中学校までの義務教育9年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し、各教科の本質や意義、教育内容、学習指導方法について造詣を深め、実践的な指導技術を身につけた教員養成を行うことを教育目的とする。

### 【 文化教育学部 】

文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

### [ 各課程の目的 ]

#### (1) 学校教育課程：

社会的、国際的に広い視野と教養を持ち、教科内容、教育方法等について幅広く学び、教育実習の充実・高度化を通して、学校教育現場の諸問題に的確に対応できる教員を育成すること。

#### (2) 国際文化課程：

文系専門分野に関する幅広い学識を持ち、徹底した外国語教育を通して、豊かな語学力と幅広い国際的視野を備える人材を育成すること。

#### (3) 人間環境課程：

心身の成長と特性、地域の生活と文化及び環境の理論と技術に関する幅広い学識を身に付け、より豊かな生活を実現するための主導的役割を果たすことができる人材を育成すること。

#### (4) 美術・工芸課程：

美術・工芸分野の理論・実践について学び、あわせて当該分野の教育について考究することを通して、美術教育者若しくは造形作家として、又は企業等において活躍できる人材を育成すること。

**【大学院学校教育学研究科】**

研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条)

**[ 各コースの目的 ]**

- (1) 授業実践探究コース 現代的な学力育成の課題に応じて、授業実践において、学習指導に関する高度な資質を育成することを目的とする。
- (2) 子ども支援探究コース 特別支援や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて、さまざまな場面において、きめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成することを目的とする。
- (3) 教育経営探究コース 地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて、地域と連携した学校経営において、高度な資質を育成することを目的とする。

**Ⅲ－Ⅰ 教育に関する状況と自己評価**

**第1章 教育の目的と特徴**

**領域1 教育研究上の基本組織に関する基準**

<b>基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教育学部は、2016(平成28)年度に文化教育学部から改組以来、学校教育課程の一つの課程となり、学校教員の養成に特化した学部となっている。同時に大学院教育学部研究科が廃止され、学校教育学研究活動科(教職大学院)が発足した。いずれも、学部及び大学院の目的を達成するための組織構成としている。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> (関連する中期計画がある場合) なし	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目1-1-1	①組織(平成30年度学生便覧p10) ②学部(平成30年度学生便覧p73 佐賀大学基本規則第17条) ③大学院(平成30年度学生便覧p73 佐賀大学基本規則第18条) ④学校教育学研究科(平成30年度学生便覧p90 佐賀大学大学院学則第3条(研究科), 第4条第6項(課程)) ⑤(教育学部)入学定員及び収容定員(平成30年度学生便覧p78 佐賀大学学則第3条の2) ⑥(学校教育学研究科)入学定員及び収容定員(平成30年度学生便覧p79 佐賀大学大学院学則第6条) ⑦コース及び専攻(佐賀大学教育学部規則(第2~4条)) ⑧専攻及びコース(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則(第3条)) ※佐賀大学教育委員会規則第2条(審議事項(1))
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目1-1-1	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述	
活動取組1-1-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし</p>
<p><b>【改善を要する事項】</b> 佐賀県で唯一の教員養成学部としての社会的使命を果たすため、学校教育の教員養成に特化した学部となった現在、優秀な教員を地元へ送り出せるよう、不断に教育課程を改善することが必要である。</p>
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b> 教育学部の発足においては、学校教育課程に幼小連携教育コース及び小中連携教育コースを設け、小学校教育に軸足を起いた教育体制作りを行い、幼稚園教育あるいは中学校及び高等学校における教育を見通すことができる教員を育成する教育課程を整えた。</p>

<p><b>基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること</b></p>	
<p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教育学部は、佐賀大学学則及び佐賀大学が定める学士力（平成 30 年度学生便覧 p2、<a href="http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html">http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html</a>）に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めた。方針に向けて活動を遂行できるように、教員を配置している。</p>	
<p><b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-2-1	①認証評価共通基礎データ様式 ※佐賀大学教員人事の方針
分析項目 1-2-2	①教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2）
<p><b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 1-2-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 1-2-A	.....
<p><b>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</b>  <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす  <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項】</b> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏ってきているので、若年層との均衡を図る必要がある。</p>	
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b> 人事計画を作成し、年齢構成の平坦化に努めている。</p>	

<p><b>基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること</b></p>	
<p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b></p>	
<p><b>【教育学部】</b> 教授会規程に基づき、教育課程の編成、学生の入学及び卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る事項を審議している。教授会は教授で構成されている。教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は、毎月1回定期的に、また、必要に応じて臨時に開催している。 学部内には教育・学生担当の教育・学生担当副学部長の下に教務委員会が置かれている。教務委員会へは各教員グループ及び教科から1名の委員が選出され、教務事項（教育課程や教育方法等）の審議を行っている。</p>	
<p><b>【学校教育学研究科】</b></p>	

<p>国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則、ならびに同学校教育学研究科委員会規定、同運営委員会規程が定められている。定期的に研究科委員会（毎月第4木曜日）及び運営委員会（毎月第2木曜日）が開催され、みなし教員も含めて教職大学院の運営にあたっている。平成30年度には研究科委員会を10回開催し、研究科運営委員会を15回開催した。</p> <p>研究科運営委員会では、同規程第2条（任務）にかかる審議を行っている。また同規程第6条では専門部会を置くこととしている。本教職大学院では、総務・評価部会、教育・学生部会、入試・広報部会の三部会を設置し、専任教員及びみなし教員の全員が各部に所属し、部会の業務遂行にあたっている。各専門部において専門的な事項について協議し、その上で運営委員会において審議する。運営委員会での協議を行った上で研究科委員会に諮り、最終的に研究科委員会で決定される。</p>	
<p><b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-3-1	<p>▼組織体制が確認できる規定類、責任体制が確認できる規定類</p> <p>①教育学部教授会で投票によって選出される各種委員等に関する申合せ</p> <p>②佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程及び別紙様式1（（第2条（設置）、第7条（専門委員会等）、第9条（会議及びワーキンググループ等の設置））</p> <p>③佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程（第2条（目的）、第3条（業務）、第6条（各教科等専門委員会）、第7条（教職科目専門委員会））</p> <p>▼責任者の氏名が分かる資料</p> <p>①平成30年度教育学部教授会・研究科委員会名簿</p> <p>②平成30年度教育学部各種委員会名簿</p> <p>▼教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）</p>
分析項目 1-3-2	<p>▼教授会等の組織構成図、運営規定等</p> <p>①佐賀大学教育学部教授会規程第3条（審議事項(3)(4)）</p> <p>②佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条（審議事項(3)(4)）</p> <p>③佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条（任務(3)～(7)）</p> <p>④教授会及び研究科（運営）委員会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）</p> <p>※佐賀大学教授会規則</p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載</p>	
分析項目 1-3-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 1-3-A	特記事項なし
<p><b>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項】</b> なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし</p>	

## 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 **【重点評価項目】** 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教育学部、文化教育学部、教職大学院ともに内部質保証体制を構築している。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-1-1	▼内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2-1-1） ※佐賀大学教育委員会規則第 2 条（審議事項(3)）
分析項目 2-1-2	▼教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2） 根拠資料 2-1-2-②（教育学部）佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第 2 条（目的）、第 3 条（業務）、第 4 条（組織）
分析項目 2-1-3	▼質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3） 根拠資料 2-1-3-①（教育学部）佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（施設・安全衛生委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-②（教育学部）佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（学生・就職委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-③（教育学部）佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（入試・広報委員会任務（審議事項等）） ※佐賀大学入学者選抜規則
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-1-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述	
活動取組 2-1-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】</b> （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし	
<b>【改善を要する事項】</b> なし	
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし	

<b>基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること</b>
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> すべての教育課程について、点検・改善等の検討に関して、領域 6 の基準を踏まえた「教育の質保証」を行うことが定められている。
<b>【学校教育学研究科】</b> 授業の質保証のために、学期ごとに教員は各授業科目の研究指導計画と研究経過の点検・評価・助言を行い、学生は研究実施報告を行っている。また、毎年度、学生による授業アンケートを実施している。
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> 中期計画002-01： 全授業科目の担当教員に対し、シラバスの点検を実施している。反転授業あるいはアクティブ・ラーニング等の教育手法の導入状況の記載の有無を調査している。未記入教員に対しては、反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDに参加させ、平成31年度からの導入計画を提出させている。 中期計画009-01： ポートフォリオ学習支援統合システムのラーニングポートフォリオ及び学修成果の可視化機能をチューター指導に活用している。平成30年度前期のポートフォリオ入力率は、教員で92%、学生全学



年平均で83%であった。	
中期計画 003-02 :	
学部開講の科目から7科目を選定し、コモンルーブリック評価の試行を行った。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-2-1	
分析項目 2-2-2	<p>▼教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-2)</p> <p>根拠資料2-2-2-①(教育学部) 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針</p> <p>根拠資料2-2-2-②(教育学部) 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン</p> <p>根拠資料2-2-2-③(学校教育学研究科) 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針</p> <p>根拠資料2-2-2-④(学校教育学研究科) 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン</p> <p>根拠資料2-2-2-⑤(教育学部・学校教育学研究科) シラバスの点検及び改善に関する要項及び点検表</p> <p>根拠資料2-2-2-⑥(教育学部) 佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第2条(任務)</p>
分析項目 2-2-3	▼自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-3)
分析項目 2-2-4	▼意見聴取の実施時期、内容等一覧(別紙様式2-2-4)
分析項目 2-2-5	▼検討、立案、提案の責任主体一覧(別紙様式2-2-5)
分析項目 2-2-6	▼実施の責任主体一覧(別紙様式2-2-6)
分析項目 2-2-7	〃
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 2-2-2~7	教育学部学校教育課程において、企画・評価委員会規程第2条(任務)として項目が定められているが、具体的なしくみ(手順、方法)が定められていない。
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
<p>次学期に向けたシラバス点検を実施している。</p> <p>アクティブ・ラーニングによる教育手法を記載の有無を確認し、未記載教員への指導を行っている。</p> <p>「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の活用状況を点検するため、調査結果を教授会で示している。</p> <p>ルーブリック評価が一部の科目で実施され、コモンルーブリックを活用した教育研究の評価の施行が行われている。</p>	
【改善を要する事項】	
分析項目2-2-2に関連する教育課程における評価の内容を規定する規程類の整備を進めている。	
【改善を要する事項の改善状況】	
令和元年度中に規定類の整備が完了するように計画を遂行している。	

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
<p>【基準にかかる状況及び特色】</p> <p>【学校教育学研究科】</p> <p>教職大学院の運営や教育課程の改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置し、佐賀県教育委員会の副教育長をはじめ関係部局課長、佐賀市、鳥栖市、唐津市、武雄市の各教育委員会の教育長、小中学校長会長、高等学校長協会会長等及び連携を結んでいる西九州大学子ども学部長が、教職大学院の運営、年次計画とその評価について、協議を行っている。その会で、各コースから1名ずつ3名の2年次生の研究報告を併せて行うことにより探究実習についての各委員の理解に役立っている。この「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たすこととなっている。</p> <p>教職大学院は、平成31年度に認証評価を受審予定である。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】</p> <p>なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-3-1	<p>▼計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）</p> <p>根拠資料 2-3-1-①（教育学部） 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書</p> <p>根拠資料 2-3-1-②（教育学部） 部局等評価検証報告書に対する回答（（自己点検・評価）に基づく「改善すべき点」の改善状況）</p>
分析項目 2-3-2	<p>根拠資料 2-3-2-①（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第2条（任務）</p> <p>▼該当する報告書等</p> <p>根拠資料 2-3-1-②（教育学部） 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書</p>
分析項目 2-3-3	<p>根拠資料 2-3-2-①（教育学部）佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別表様式1 学生・就職委員会任務（審議事項等）</p> <p>▼該当する報告書等（領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等も添付可）</p> <p>根拠資料 2-3-1-②（教育学部・学校教育学研究科）授業アンケート・共通アンケート（毎年度）</p>
分析項目 2-3-4	<p>根拠資料 2-3-1-①（教育学部）佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別表様式1 学部長室会議・学部運営会議（任務（審議事項等））</p> <p>根拠資料 2-3-1-②（学校教育学研究科）佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程</p> <p>▼該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>根拠資料 2-3-1-③ 平成29年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書</p> <p>根拠資料 2-3-1-④ 平成29年度佐賀大学教育学部自己評価・点検報告書</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載</p>	
分析項目 2-3-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 2-3-A	特記事項なし
<p>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>分析項目 2-3-1 と 2-3-4 に関連して、国立大学佐賀大学部局等評価検証結果報告書により、「平成27年度及び平成29年度自己点検書・評価報告書は適切である。」との評価結果を得た。</p>	

<b>【改善を要する事項】</b> なし
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし

(基準2-4については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。)

**基準2-4 【重点評価項目】教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること**

<b>基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させている。 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施している。 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施している。 教員の教育力向上のため、標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオ (TP) の作成・更新を継続して実施している。TP は教員の新規採用時の教育業績評価に活用している。 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施している。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> 中期計画012-01、012-02： 簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持した。 TP は教員の新規採用時の教育業績評価に活用している。	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
<b>分析項目2-5-1</b>	根拠資料2-5-1-① (教育学部) 教員の採用・昇任の状況 (過去5年分) (別紙様式2-5-1) ▼学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 根拠資料2-5-1-② (教育学部・学校教育学研究科) 平成30年度個人評価様式2,3 根拠資料2-5-1-③ (教育学部) (様式1) 上位昇給区分の判定表、(様式2) 勤勉手当の成績優秀者の判定表 ▼専門職学位課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 根拠資料2-5-1-④ (学校教育学研究科) 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考規程、佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準
<b>分析項目2-5-2</b>	▼教員業績評価の実施状況 (別紙様式2-5-2) 根拠資料2-5-2-① (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学学生による授業評価実施要項 根拠資料2-5-2-② (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要項 根拠資料2-5-2-③ (教育学部) 佐賀大学教育学部における教員の個人評価に関する実施基準 根拠資料2-5-2-④ (教育学部) 教育学部教員の人事評価に関する申合せ 根拠資料2-5-2-⑤ (教育学部) 佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第2条 (任務) 根拠資料2-5-2-⑥ (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学教育学

	<p>部・学校教育学研究科FD委員会規程第3条（業務）  根拠資料2-5-2-⑦（教育学部）佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第3条（業務(2)）  根拠資料2-5-2-⑧（教育学部）年俸制教員の業績評価に関する実施要項、年俸制教員の業績評価に関する審査方法及び審査基準、年俸制教員の活動実績報告書、年俸制教員の業績評価判定表  ▼教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）  根拠資料2-5-2-⑨（教育学部・学校教育学研究科）平成30年度個人評価様式2及び3  根拠資料2-5-2-⑩（教育学部・学校教育学研究科）平成29年度教員個人評価の集計・分析報告書  ※佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準  ※個人評価実施指針  ※佐賀大学教員人事評価実施規程  ※佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順</p>
分析項目2-5-3	<p>根拠資料2-5-3-①（教育学部）佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する実施要項  根拠資料2-5-3-② 佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する審査領域ごとの審査項目など  根拠資料2-5-3-③（教育学部）教育学部教員の人事評価に関する申合せ  ▼評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）  根拠資料2-5-3-④（教育学部）（様式1）上位昇給区分の判定表、（様式2）勤勉手当の成績優秀者の判定表  根拠資料2-5-2-⑤（教育学部・学校教育学研究科）平成29,30年度教員個人評価の集計・分析報告書</p>
分析項目2-5-4	<p>根拠資料2-5-4-①（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学教育学部・学校教育学研究科FD委員会規程  ▼FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）  根拠資料2-5-4-②（教育学部）FDの内容・方法及び実施状況一覧  根拠資料2-5-4-③（教育学部）「佐賀大学簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ開催のご案内」  根拠資料2-5-4-④（教育学部）ティーチング・ポートフォリオ（標準版）受講率  根拠資料2-5-4-⑤（教育学部）<b>教育学部（H30年度に簡易版の更新が必要な教員一覧等</b>  根拠資料2-5-4-⑥（教育学部・学校教育学研究科）教育学部・学校教育学部 TPWS（ワークショップ）の参加人数  根拠資料2-5-4-⑦（教育学部・学校教育学研究科）ティーチング・ポートフォリオ（TP）を基にした教育改善に関する調査（平成31/2/22）  根拠資料2-5-4-⑧（教育学部）シラバス点検報告様式</p>
分析項目2-5-5	<p>▼教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料  根拠資料2-5-5-①（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学教育学部事務分掌規程（第2条（所掌事務(1)(3)(5)(12)(24)(25)～(28)））  ▼教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）</p>
分析項目2-5-6	<p>▼教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）  根拠資料2-5-6-①（教育学部・学校教育学研究科）平成30年度ティーチング・アシスタント(TA)実施報告書  根拠資料2-5-6-②（教育学部）平成30年度各ティーチング・アシスタント(TA)実施報告書</p>

	▼T A等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 根拠資料2-5-6-③(教育学部)教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目2-5-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組2-5-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 分析項目2-5-4に関連して、授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な取り組みとして、平成30年度に教育学部主催のFD講演会を1回実施した(「佐賀大学の教育実習(教員養成)の実際と課題」。教員間で教育実習あるいは附属学校園への関与への意識差があるので、教育学部の目的を共有する機会にできた。	
<b>【改善を要する事項】</b> なし	
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし	

(については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。)

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

- 基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
- 基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること
- 基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること
- 基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること
- 基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること
- 基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

### 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 毎年「安全のてびき」を作成・改訂し、新入生オリエンテーション時に学生に配布し、また、授業中での説明を行っている。 危機管理マニュアルおよび災害対策マニュアルを策定している。 研究LAN、教育LAN、無線LANなど様々な形態のICT環境が整備されているが、総合情報基盤センターについても、積極的な活用を促す指導を行っている。 自習スペースなど、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備され利用さ	

れているが、附属図書館についても、積極的な活用を促す指導を行っている。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b>	
中期計画008-1： 平成31年度よりアクティブ・ラーニング教室の利用状況を毎年調査することとした。	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目 4-1-1	認証評価共通基礎データ様式 根拠資料 4-1-1 ① 佐賀大学基本規則（第5章教育研究組織,第23,34条）
分析項目 4-1-2	▼附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2） 根拠資料 4-1-2 ① 附属施設等一覧 根拠資料 4-1-2 ② 佐賀大学教育学部附属学校運営委員会規程 根拠資料 4-1-2 ③ 佐賀大学教育学部附属学校園統括長及び統括長補佐の設置に関する規程
分析項目 4-1-3	▼施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式 4-1-3） 根拠資料 4-1-3 ①（教育学部・学校教育学研究科）学生教育研究災害傷害保険（平成30年度学生便覧p23） 根拠資料 4-1-3 ②（教育学部・学校教育学研究科）建物配置図（平成30年度学生便覧p163～167） 根拠資料 4-1-3 ③（教育学部）建物配置図等（平成30年度履修の手引き p180～190） 根拠資料 4-1-3 ④（教育学部・学校教育学研究科）実験 実習における安全のてびき 根拠資料 4-1-3 ⑤（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学教育学部・大学院学校教育学研究科施設・安全衛生管理規程第3条（審議事項） 根拠資料 4-1-3 ⑤（教育学部・学校教育学研究科）危機管理マニュアル 根拠資料 4-1-3 ⑥（教育学部・学校教育学研究科）災害対策マニュアル ▼安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 根拠資料 4-1-3 ⑦（教育学部・学校教育学研究科）防犯カメラ設置箇所一覧 ▼施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 ※佐賀大学災害対策規程 ※佐賀大学災害対策マニュアル ※佐賀大学危機管理対策規則 ※佐賀大学危機管理基本マニュアル
分析項目 4-1-4	根拠資料 4-1-4 ①学生関係のシステムについて（平成30年度学生便覧 p16） 根拠資料 4-1-4 ②情報基盤センター（平成30年度学生便覧p62）
分析項目 4-1-5	
分析項目 4-1-6	▼自主的学習環境整備状況一覧 根拠資料 4-1-6-① 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6） ※附属図書館（平成30年度学生便覧p55） ※佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程 ※佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程の内規
<b>【特記事項】</b>	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 4-1-3	施設・設備の整備状況（バリアフリー化）及び利用状況等を確認する必要がある。

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述	
活動取組 4-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

<b>基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、相談・助言、支援を行っている。 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行った。 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行なっている。 学生に対する経済面での援助を行っている(教員採用試験のための受験旅費の支給等)。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> 中期計画014-01： ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率96%であることを確認した。 在学生(留学、休学者は除く。)のラーニング・ポートフォリオ記入率は76%であることを確認した。 中期計画014-02： ラーニング・ポートフォリオの卒業時の教員入力率については、卒業論文提出時にラーニング・ポートフォリオの入力を確認することとし、96%の入力率であった。 中期計画015-01： ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した学生からの要望を集約する機能について、平成29年度、平成30年度ともに寄せられた要望はなかった。 中期計画 016-01： 障がい学生など特別な支援を必要とする学生の情報を関係教職員で共有するとともに、必要な支援を行った。 出席管理システムを活用し、悩みを抱えている可能性のある学生を抽出し、チューター面談、必要があればキャンパスソーシャルワーカーとの面談を行い、必要な支援を行った。	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目 4-2-1	▼相談・助言体制等一覧(別紙様式4-2-1) 根拠資料 4-2-1-① 佐賀大学学生センターHP 根拠資料 4-2-1-② 生活支援制度 根拠資料 4-2-1-③ 学生センターの配置図及業務(平成30年度学生便覧p14) 根拠資料 4-2-1-④ 進路(就職・進学等)(相談窓口・キャリアセンターホームページの利用方法等)(平成30年度学生便覧p30~38) 根拠資料 4-2-1-⑤ なんでも相談(平成30年度学生便覧p51~52) 根拠資料 4-2-1-⑥ 保健管理センター(平成30年度学生便覧p53) 根拠資料 4-2-1-⑦ 佐賀大学保健管理センター規則 根拠資料 4-2-1-⑧ 佐賀大学キャリアセンター規則 根拠資料 4-2-1-⑨ 佐賀大学学生委員会規則

	<p>根拠資料 4-2-1-⑩ ホームページの利用方法（平成30年度学生便覧 p15）</p> <p>根拠資料 4-2-1-⑪ 学生関係諸手続一覧等（平成30年度学生便覧 p20～22）</p> <p>根拠資料 4-2-1-⑫ 教育学部学生・就職委員会規定</p> <p>▼生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料</p> <p>根拠資料 4-2-1-⑬（教育学部）平成28～30年度新入生（在学生）オリエンテーション</p> <p>▼生活支援制度の利用実績が確認できる資料</p>
分析項目 4-2-2	<p>根拠資料 4-2-2-① 課外活動（平成30年度学生便覧 p43～46）</p> <p>根拠資料 4-2-2-②（教育学部）平成28～30年度新入生・在学生オリエンテーション</p> <p>根拠資料 4-2-2-③（教育学部）課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）</p>
分析項目 4-2-3	<p>▼留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）</p> <p>根拠資料 4-2-3-① 佐賀大学国際交流会館規程</p> <p>根拠資料 4-2-3-② 交流会館料金規程別表</p> <p>根拠資料 4-2-3-③ 留学生向けガイドブック</p> <p>根拠資料 4-2-3-④ 教育学部国際交流・地域貢献推進委員会規程</p>
分析項目 4-2-4	<p>根拠資料 4-2-4-① 佐賀大学学生支援室運営委員会規程</p> <p>根拠資料 4-2-4-② 学生支援室組織図</p> <p>▼障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</p>
分析項目 4-2-5	<p>▼経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）</p> <p>根拠資料 4-2-5-① 経済援助（平成30年度学生便覧 p41）</p> <p>根拠資料 4-2-5-② 住居（平成30年度学生便覧 p42）</p> <p>根拠資料 4-2-5-③ 授業料の免除（平成30年度学生便覧 p85 佐賀大学学則第55条）</p> <p>根拠資料 4-2-5-④ 授業料の徴収猶予及び月割分納（平成30年度学生便覧 p85 佐賀大学学則第55条の2）</p> <p>根拠資料 4-2-5-⑤ 教育学部予約型奨学金選考内規</p> <p>根拠資料 4-2-5-⑥ 入学料免除（前、後期）関係資料</p> <p>根拠資料 4-2-5-⑦ 授業料免除（前、後期）関係資料</p> <p>▼奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p>根拠資料 4-2-5-⑧ 佐賀大学学生センターHP</p> <p>※根拠資料 4-2-5 佐賀大学入学料及び授業料免除等規程</p> <p>※根拠資料 4-2-5 佐賀大学かささぎ奨学金実施規程</p> <p>※根拠資料 4-2-5 国立大学法人佐賀大学における学生の学会発表等に係る経費の支援に関する取扱規程</p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 4-2-1	生活支援制度は充実しているものの、その利用実績を集計・分析して、学生支援に役立てる必要がある。
分析項目 4-2-3	留学生及び障害のある学生等に対する生活支援の実施体制はあるものの、その実施状況を集計・分析して、学生支援に役立てる必要がある。
分析項目 4-2-4	
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに 箇条書きで記述</p>	
活動取組 4-2-A	特記事項なし
<p><b>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	



【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 体制は充実しているものの、教育学部及び学校教育学研究科において、実施状況や利用実績を集計・分析して、学生支援に役立てることが必要である。
【改善を要する事項の改善状況】 実施状況や利用実績を集計・分析している。

## 領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教育学部、学校教育学研究科ともに、入学生受け入れの方針を明確に定め、公開している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5-1-1	根拠資料5-1-1-① 教育学部入学者受け入れの方針 根拠資料5-1-1-② 学校教育学研究科入学者受け入れの方針
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目5-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組5-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法として、特別入試（推薦入試、AO入試）のほか、新たに新入試システムの導入を行った。平成30年度はCBT入試（基礎学力試験）を導入し、令和2年度より特色加点制度（主体性を評価する）を導入する。	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画018-1： 推薦入試I・AO入試で佐賀大学版CBTを実施し、受験生の「基礎学力」を評価した。 中期計画018-2： 令和2年度、一般入試に特色加点制度を導入し、受験生の「主体性」を評価する。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5-2-1	▼入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1） 根拠資料5-1-1-①（教育学部）入学の資格等（平成30年学生便覧p79 佐賀大学学則第9,14条）

	<p>根拠資料 5-1-1-② (学校教育学研究科) 入学資格 (平成30年学生便覧p94 佐賀大学学則第24条)</p> <p>根拠資料 6-3-1-③ (学校教育学研究科) 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条 (審議事項(4))</p> <p>根拠資料 6-3-4-④ (学校教育学研究科) 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条 (任務(5))</p> <p>根拠資料 6-3-4-⑤ (教育学部) 佐賀大学案内冊子 (毎年度)</p> <p>根拠資料 6-3-4-⑥ (学校教育学研究科) 佐賀大学大学院学生募集要項 学校教育学研究科【教職大学院】(専門職学位課程) (毎年度)</p> <p>▼入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料</p> <p>根拠資料 6-3-4-⑦ (教育学部) 学部入試の概要 (毎年度)</p> <p>根拠資料 6-3-4-⑧ (教育学部) 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程_別紙様式1 入試・広報委員会 (任務(1))</p> <p>▼面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料 (面接要領等)</p> <p>根拠資料 6-3-4-⑨ (教育学部) 面接要領</p> <p>※佐賀大学入学者選抜要項</p> <p>※佐賀大学入学者選抜規則</p> <p>※佐賀大学入学試験専門委員会規則</p> <p>※佐賀大学入試改革推進室設置規則</p> <p>※佐賀大学入試安全管理委員会規程</p> <p>※平成31年度学生募集要項</p>
分析項目 5-2-2	<p>▼学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</p> <p>根拠資料 5-2-2-① 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程 別紙様式 1 入試・広報委員会任務 (審議事項等) (1) (2)</p> <p>根拠資料 5-2-2-② 平成 21~31 年度学部入試統計(HP)</p> <p>根拠資料 5-2-2-③ 佐賀大学教育学部入試・広報委員会議事録</p> <p>▼学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</p> <p>根拠資料 5-2-2-④ 佐賀大学教育学部入試・広報委員会議事録</p> <p>※根拠資料 5-2-2 国立大学法人佐賀大学入試改革推進室設置規則</p> <p>※根拠資料 5-2-2 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則</p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 5-2-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述</p>	
活動取組 5-2-A	特記事項なし
<p><b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>一般入試に「特色加点制度」を導入する。</p>	
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b></p> <p>「特色加点制度」に関して、得点配分を定めた。</p>	

<b>基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 平成 28-30 年度における教育学部の実入学者数の入学定員(120 名)に対する割合は 100-110%であり、適正な入学者数を維持している。過去5年間(平成27年度～31年度)、実入学者数が入学定員を大幅に超える、もしくは大幅に下回る状況は生じていない。	
<b>【学校教育学研究科】</b> 本教職大学院の募集人員は20人である。そのうち10 人程度を現職教員等入試で募集している。この10人については県教育委員会から推薦を受けている。各コースの受け入れ人数は、授業実践探究コース10 人程度、子ども支援探究コース5 人程度、教育経営探究コース5 人程度を目安としている。平成28年度21人・平成29年度20人・平成30年度20人であり、いずれの年度も、入学定員は充足している。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目 5-3-1	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 根拠資料 5-3-1-① 佐賀大学入試統計平成28-30年度学部別状況 根拠資料 5-3-1-② 平成28年度～平成30年度佐賀大学大学院学校教育学研究科志願者数等
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述	
活動取組 5-3-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)</b> <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし	
<b>【改善を要する事項】</b> なし	
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし	

## 領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

<b>基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教育学部、学校教育学研究科ともに学位授与方針を明確に定め、公開している。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目 6-1-1	根拠資料 6-1-1-① (教育学部) 学位授与の方針 (平成30年度履修の手引きp2～3) 根拠資料 6-1-1-② (学校教育学研究科) 学位授与の方針 (平成30年度履修案内 p3) 根拠資料 6-1-1-③ (教育学部・学校教育学研究科) 学位授与の方針

	( <a href="http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html">http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html</a> ) 根拠資料6-1-1-④(学校教育学研究科)佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条(研究科の目的),3条(専攻及びコース)
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目6-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組6-1-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし	
<b>【改善を要する事項】</b> なし	
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし	

<b>基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること</b>	
<b>【基準にかかる状況及び特色】</b> 教育学部では、佐賀大学学士力、学位授与の方針および佐賀大学教育学部規則第1条に定めた学部の目的に基づき、また、学校教育学研究科では、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第1条に定めた研究科の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針を定めた。 教育課程編成・実施の方針は、教育課程の編成(年次毎の科目の配置等)、教育の実施体制、教育・指導の具体的な方法、各授業科目の成績評価の方法、および佐賀大学学士力との対応を示したものである。	
<b>【関連する中期計画の取組状況】</b> なし	
<b>分析項目</b>	<b>分析項目にかかる根拠資料・データ</b>
分析項目6-2-1	根拠資料6-2-1-①(教育学部)教育課程編成・実施の方針(平成30年度履修の手引き p3~5) 根拠資料6-2-1-②(学校教育学研究科)教育課程編成・実施の方針(平成30年度履修案内 p4~5) 根拠資料6-2-1-③(教育学部・学校教育学研究科)教育課程編成・実施の方針( <a href="http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html">http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html</a> )
分析項目6-2-2	根拠資料6-2-2-①(教育学部・学校教育学研究科)佐賀大学学士力(平成30年度学生便覧p2及び <a href="http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html">URL=http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html</a> ) 根拠資料6-2-2-②(教育学部)学位授与の方針(平成30年度履修の手引きp2~3) 根拠資料6-2-2-③(教育学部・学校教育学研究科)学位授与の方針( <a href="http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html">http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html</a> )
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目6-2-〇	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述	
活動取組 6-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

<p><b>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p> <p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b></p> <p>教育学部、学校教育学研究科ともに、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を定め、佐賀大学学士力と関連付けて、教養教育と専門教育との関係や年次進行の教育課程の体系的を明確にしている。これらに基づいて「カリキュラムマップ」(履修モデル)、科目毎にコースナンバリングの付与(科目の体系的と水準)、開講科目一覧を作成し、学生の学修に活用している。</p> <p>教育学部では、開講科目の全てのシラバスに授業時間以外の学習について具体的に記載しており、設置基準の規定を踏まえた科目内容の設定がなされている。教員に対しては、「シラバス作成の手引き」により授業時間以外の学習について記載することを求め、「シラバス点検・改善に関する要項」に基づき、毎年、次年度開講科目のシラバス内容の点検を実施している。</p> <p>「佐賀大学学則」23～25条において、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定が定められており、教育学部はこの趣旨に従い、具体的な取扱要領や単位認定方法を定めている。同様に、「佐賀大学大学院学則」14、15条にて他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、および入学前の既修得単位の認定が定められており、これを受けて学校教育学研究科は単位認定の要件や取扱要領等について履修細則で定めている。</p> <p><b>【学校教育学研究科】</b></p> <p>「集団指導体制」を採用し、学生はコースや主担当教員か否かに関わらず、全ての教員に気軽に相談に行くことができる体制を整えている。例えば、修学上の相談、進路相談、教員採用試験受験に関する相談などである。特に学部卒業生等学生向けに、教員採用試験対策及びその相談を、大学院内全教員参加の中で行っている。</p> <p>授業、少人数でのグループ協議を中心としたカンファレンス(大学院で教員と学生が一同に会して行うもの)やリフレクション(実習校で実習先指導担当と大学教員が共同で行う実習指導)、実習の事前・事後指導を通して、各学生を主指導・副指導教員を中心に複数の教員が担当し、一人一人に応じたきめ細かな指導と相談を日常的に行っている。</p> <p>＜科目の授業内容と方法、形態＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 共通必修科目…すべて研究者教員と実務家教員がペアで担当する。</li> <li>② コース専門科目…科目によっては、コースの全教員で担当している。</li> <li>③ 教育実習科目…地域学校・他者との協働による実践的活動及び研究を行う。 実習校では、メンター教員を指名し、研究者教員と実務家教員がペアで指導する。</li> <li>④ 目標確認科目…研究者教員と実務家教員が複数で担当する。</li> </ol> <p>年度初めのオリエンテーションにおいて、履修案内を配布し、本教職大学院の理念と目的、カリキュラムと履修モデル、探究実習の意義と目的等について解説し、履修指導を行っている。コースごとに履修に関して説明を行うとともに個別相談等に応じたうえで、学生は履修を行っている。教員は各学生からの相談に対してきめ細かな指導を行っている。</p> <p>時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であ</p>
---

り、この日を実習科目においてなされる各自の実践研究の開発・省察等に充てている。また、学生の年度内の履修負担が過剰にならないよう履修科目として登録することのできる単位数の上限を、1年間に37単位と規定している。

オフィスアワーをシラバスに掲載、学生への周知を図っている。しかし、オフィスアワー以外でも適宜質問に応じている。また、それぞれの学生に対して、主指導者1人と副指導者2人を割り当て、研究者教員と実務家教員の組み合わせとし、両者による指導体制を整えている。

月1回行われる学校教育学研究科運営委員会において、学生の学修状況について問題がある場合、問題解決策を検討するようにしている。平成28年度に課題等の負担が重いという意見があったので、教員から実態を聞き学生の負担過重とならないように配慮した。また、各コースにおいて、学生の学修状況を把握し、問題があれば解決策を検討する時間を確保している。具体的には各コース会議で履修状況について話題に出しきめ細かな指導を心がけている。具体的には教育学部卒業ではない学生にとっては基礎知識が不足している場合があったため、それに配慮して用語の説明やレポートの作成方法など丁寧な指導を行ったケースがある。

学生の意見を汲み上げるために、学生と教員の意見交換会を全体やコースにおいて定期的に行い、学生の相談に応じている。意見交換会で出された学生からの意見の中で適切なものは、その後の研究科運営に活用し改善を図っている。例えば、毎年度初めに配布している『探究実習の手引き』は、学生の意見を参考に毎年改訂されているが、学生からそこに記載されている「『カンファレンス』『リフレクション』『事後指導』などの用語はそれぞれどのように異なるのかわかりづらい」という意見が出されたため、平成29年度の手引きではそれぞれの用語の定義を掲載した。

**【関連する中期計画の取組状況】**

中期計画番号011-01：

コースナンバリングに基づいた教育カリキュラムの体系性と水準の点検について、教務委員会において体系性の確認と点検が行われている。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-3-1	<p>▼体系性が確認できる資料</p> <p>根拠資料 6-3-1-① (教育学部) 教育課程の編成、履修方法 (平成30年度学生便覧p80 佐賀大学学則第16, 17条)</p> <p>根拠資料 6-3-1-② (学校教育学研究科) 教育課程の編成 (平成30年度学生便覧p91 佐賀大学大学院学則第11条の2)</p> <p>根拠資料 6-3-1-③ (教育学部) 教育の実施体制 (平成30年度履修の手引き p5)</p> <p>根拠資料 6-3-1-④ (学校教育学研究科) 教育方法 (平成30年度学生便覧p91 佐賀大学大学院学則第12条)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑤ (学校教育学研究科) (平成30年度学生便覧p91 佐賀大学大学院学則第13条)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑥ (教育学部) 学士力と授業科目との対応 (平成30年度履修の手引き p6)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑦ (教育学部) 教育学部学校教育課程における教育目標を達成するための授業科目の流れ (カリキュラムマップ) (平成30年度履修の手引き p7)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑧ (学校教育学研究科) カリキュラムマップ (平成30年度履修案内 p5~7)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑨ (教育学部) 平成30年度コースナンバリング表</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑩ (教育学部) 平成29年度コースナンバリング点検・検証報告書</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑪ (学校教育学研究科) 平成29年度コースナンバリング点検・検証報告書 (開講科目の分野別割合、開講科目の水準別割合等)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑫ (学校教育学研究科) 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条 (審議事項(3))</p> <p>▼授業科目の開設状況が確認できる資料</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑬ (教育学部) 学校教育課程のカリキュラム構成、授業科目履修年次概略表、卒業の必要な単位数表 (平成30年度履修の手引き p11~12)</p>

	<p>根拠資料 6-3-1-⑭ (教育学部) 専門教育科目の開設授業科目表について (平成 30 年度履修の手引き p54~112)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑮ (学校教育学研究科) 開講科目、授業科目の内容 (平成 30 年度履修案内 p21~36)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑯ (教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス (<a href="http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>)</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑰ (教育学部) 平成30年度時間割</p> <p>根拠資料 6-3-1-⑱ (学校教育学研究科) 平成30年度時間割</p> <p>※佐賀大学教育委員会運営内規第3条 (専門委員会)、第4条 (専門委員会の活動)</p>
<p>分析項目 6-3-2</p>	<p>▼シラバス</p> <p>根拠資料 6-3-2-① (教育学部) 開講科目の設置趣旨 (平成 30 年度履修の手引き p8~10)</p> <p>根拠資料 6-3-2-② (教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス (<a href="http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>)</p> <p>▼分野別第三者評価の結果</p> <p>根拠資料 6-3-2-③ (教育学部) シラバス点検表</p> <p>根拠資料 6-3-2-④ (教育学部) シラバス作成の手引き</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑤ (教育学部) シラバス点検・改善に関する要項</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑥ (教育学部) 平成 30 年度シラバス点検報告書様式</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑦ (教育学部) 平成 30 年度シラバス点検表</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑧ (学校教育学研究科) シラバス点検表</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑨ (学校教育学研究科) シラバス作成の手引き</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑩ (学校教育学研究科) シラバス点検・改善に関する要項</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑪ (学校教育学研究科) 平成 30 年度シラバス点検報告書様式</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑫ (学校教育学研究科) 平成 30 年度シラバス点検表</p> <p>▼その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑬ (教育学部・学校教育研究科) 平成29教育学部・学校教育研究科自己点検・評価報告書</p> <p>根拠資料 6-3-2-⑭ (教育学部・学校教育研究科) 平成 29 年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書</p>
<p>分析項目 6-3-3</p>	<p>根拠資料 6-3-3-① 単位互換 (平成 30 年度学生便覧 p68)</p> <p>根拠資料 6-3-3-② (教育学部) 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定 (平成 30 年度学生便覧 p81~82 佐賀大学学則第 23~25 条)</p> <p>根拠資料 6-3-3-③ (学校教育学研究科) 他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位の認定 (平成 30 年度学生便覧 p92 佐賀大学大学院学則第 14 条, 15 条)</p> <p>根拠資料 6-3-3-④ (学校教育学研究科) 他の大学院等における授業科目の履修 (平成 30 年度履修案内 p14 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 6 条)</p> <p>根拠資料 6-3-3-⑤ (学校教育学研究科) 入学前の既修得単位等の認定 (平成 30 年度履修案内 p15 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 7 条)</p> <p>根拠資料 6-3-3-⑥ (教育学部) 佐賀大学教育学部入学前の既修得単位等の認定に関する規程、入学前の既修得単位認定申請書様式</p> <p>根拠資料 6-3-3-⑦ (教育学部) 留学先大学で修得した授業科目の単位認定に係る申合せ</p> <p>根拠資料 6-3-3-⑧ (教育学部) 大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定書</p> <p>根拠資料 6-3-3-⑨ (教育学部) サイバー大学との単位互換 (教育学部教務委員会議事録平成30/6/27第4回)</p>

分析項目 6-3-4	<p>▼研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 根拠資料 6-3-4-①（学校教育学研究科）佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条（任務(1)）</p> <p>▼研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-②（学校教育学研究科）平成30年度認証評価受審時資料 根拠資料 6-3-4-③（学校教育学研究科）実習報告書、実践研究報告書</p> <p>▼TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-④（学校教育学研究科）平成30年度認証評価受審時資料</p>
分析項目 6-3-5	
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述	
活動取組 6-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

<p><b>基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b></p>
<p>【基準にかかる状況及び特色】</p> <p>佐賀大学学則第20条に、1年間の授業を行う期間が35週にわたることを原則とすることが定められている。佐賀大学学則第21条に、各授業科目は15週にわたる期間を単位として行うものとすることが定められている。佐賀大学学則第18条に、授業の形態、授業の方法及び内容について明示することが定められている。専門教育科目の必修及び選択科目のうち各学問分野の根幹（コア）をなす科目を教育上主要と認める授業科目として定義し、専任の教授または准教授が担当している。</p> <p>【学校教育学研究科】</p> <p>時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であり、この日を実習科目においてなされる各自の実践研究の開発・省察等に充てている。また、学生の年度内の履修負担が過剰にならないよう履修科目として登録することのできる単位数を、1年間に37単位と規定している。</p> <p>連携協力校については、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校35校・中学校18校）、佐賀県立高等学校（3校）、附属学校園（4校園）の計60校を確保している。併せて、関係機関実習先として、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携して、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。</p>
<p>【関連する中期計画の取組状況】</p> <p>中期計画番号002-01： アクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施が挙げられており、平成30年度以降、アク</p>



ティブ・ラーニングの導入状況の調査が行われている。導入率は8割を越えており、未導入および未回答科目の担当教員に対しては、アクティブ・ラーニングに関するFDへの参加が促され、かつ平成31年度からのアクティブ・ラーニング導入計画書の提出が依頼された。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-4-1	<p>▼1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)            根拠資料 6-4-1-①(教育学部・学校教育学研究科) 学年暦(平成30年度学生便覧p5)            根拠資料 6-4-1-②(教育学部・学校教育学研究科) 学年暦及び年間行事予定表(平成30年度学生便覧p4)            根拠資料 6-4-1-③(教育学部) 学年暦及び年間行事予定表(平成30年度履修の手引き p113)            根拠資料 6-4-1-④(学校教育学研究科) 学年暦・授業時間割(平成30年度履修案内)            根拠資料 6-4-1-⑤(教育学部・学校教育学研究科) 1年間の授業期間(平成30年学生便覧p81 佐賀大学学則第20条)            根拠資料 6-4-1-⑥(教育学部・学校教育学研究科) 授業期間(平成30年学生便覧p81 佐賀大学学則第21条)</p>
分析項目 6-4-2	<p>▼1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)(分析項目 6-4-1 と同じ)            ▼シラバス            根拠資料 6-4-2-②(教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス</p>
分析項目 6-4-3	<p>▼シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ、又はURL等)、学生便覧等関係資料            根拠資料 6-4-3-①(教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス(<a href="http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>)            根拠資料 6-4-3-②(教育学部) 授業の方法(平成30年度学生便覧 p81 佐賀大学学則第18条)            根拠資料 6-4-3-③(学校教育学研究科) 長期にわたる教育課程の履修(平成30年度学生便覧 p92 佐賀大学大学院学則第16条)            根拠資料 6-4-3-④(学校教育学研究科) 他の大学院等における研究指導(平成30年度学生便覧 p93 佐賀大学大学院学則第17条)            根拠資料 6-3-3-⑤(教育学部) 教育・指導の方法(平成30年度履修の手引き p5)            根拠資料 6-3-3-⑥(教育学部) 登録単位数の上限(平成30年度履修の手引き p15)            根拠資料 6-3-3-⑦(教育学部) 平成30年度アクティブ・ラーニング導入状況調査(平成30/10/29第3回教務専門委員会資料)            根拠資料 6-3-3-⑧(教育学部) 佐賀大学教育学部教務委員会議事録(平成30/6/27第4回)            ※シラバス作成の手引き・シラバス修正法・シラバス点検表・ルーブリック評価を実施する際の記載方法</p>
分析項目 6-4-4	<p>根拠資料 6-4-4-①(教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス(<a href="http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>)            ▼教育上主要と認める授業科目(別紙様式 6-4-4)</p>
分析項目 6-4-5	<p>根拠資料 6-4-5-①(学校教育学研究科) 履修科目の登録の上限(平成30年度学生便覧 p92 佐賀大学大学院学則第13条の4)            根拠資料 6-4-5-②(学校教育学研究科) 履修科目の登録の上限(平成30年度履修案内 p10)            根拠資料 6-4-5-③(学校教育学研究科) 履修登録単位の上限(平成30年度履修案内 p17 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第5条)</p>
分析項目 6-4-6	該当なし
分析項目 6-4-7	

分析項目 6-4-8	▼連携協力校との連携状況が確認できる資料 根拠資料 6-4-8-① (学校教育学研究科) 総括表 (連携協力校等)
分析項目 6-4-9	
分析項目 6-4-10	
分析項目 6-4-11	
<b>【特記事項】</b> ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-4-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-4-A	特記事項なし
<b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> なし	
<b>【改善を要する事項】</b> なし	
<b>【改善を要する事項の改善状況】</b> なし	

<b>基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</b>
<p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b></p> <p>新入生オリエンテーション： 4月初めに新入生を対象とした履修ガイダンスを行なった。</p> <p>在校生オリエンテーション： 4月初めに在校生（教育学部 2,3 年生、文化教育学部生）を対象とした履修ガイダンスを行なった。</p> <p>チューター（学年担任）制度： チューターが各学生の学習状況を半期に一度把握し、指導を行なっている。</p> <p>オフィスアワー制度： 全教員がオフィスアワーとして必ず在室する時間を設定し、学生の相談等に応じている。</p> <p>その他、佐賀大学学生センターの「学生なんでも相談窓口」を紹介している。</p> <p>佐賀県教育委員会と連携協力し、平成 17 年度から「教育ボランティア活動」を実施している。県内の公立小・中学校、特別支援学校に学生を派遣し、授業補助や放課後の学習相談、学校行事の補助等の支援活動を体験させている。教職への意欲を高め、将来教員を目指すための資質の向上を図る目的であるが、受け入れ校からも高い評価を得ている。</p> <p>学生生活課や学生支援室と連携をとり、特別な支援を必要とする学生の把握を行っている。教科担当教員やチューターへは学生支援室（保健管理センターや CSW 等）から当該学生のファイルが送られ、ノートテイク依頼等その都度対応を要請している。</p> <p>悩みを抱える学生を早期に発見すべく、出席不調の学生（欠席連続 3 回）に対し、チューターへ報告や CSW への支援要請を行うなどの体制を整えている。（対象教科は任意に選択）</p> <p>教授会においては、学部長より発達障害学生のための特別な配慮（授業の進め方や試験のあり方等）が必要である旨、啓発もなされている。</p> <p><b>【学校教育学研究科】</b></p> <p>年度初めのオリエンテーションにおいて、履修案内を配布し、本教職大学院の理念と目的、カリキュラムと履修モデル、探究実習の意義と目的等について解説し、履修指導を行っている。履修登録のウェブサイト（教務システム）からの入力方法について説明する。さらに、コースごとに履修に関し</p>

て説明を行うとともに個別相談等に応じたうえで、学生は履修を行っている。教員は各学生からの相談に対してきめ細かな指導を行っている。

時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であり、この日を実習科目の開発・省察等に充てている。

授業担当者は、オフィスアワーを授業ごとに設定し、シラバスに掲載、学生への周知を図っている。しかし、オフィスアワー以外でも適宜質問に応じている。また、それぞれの学生に対して、主指導者1人と副指導者2人を割り当て、研究者教員と実務家教員の組み合わせとし、両者による指導体制を整えている。

**【関連する中期計画の取組状況】**

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1	根拠資料 6-5-1-① 新入生オリエンテーション（案内、説明資料）（毎年度） 根拠資料 6-5-1-② 在校生オリエンテーション 根拠資料 6-5-1-③ 履修登録について（平成30年度学生便覧p19） 根拠資料 6-5-1-④ 長期にわたる教育課程の履修（平成30年度学生便覧p82 佐賀大学学則第27条） 根拠資料 6-5-1-⑤ （教育学部）休学、復学、転学部、留学等（平成30年度学生便覧p82 佐賀大学学則第28, 29, 32, 33条） 根拠資料 6-5-1-⑥ （学校教育学研究科）休学、復学、転研究科、留学等（平成30年度学生便覧p96 佐賀大学大学院学則第34, 35, 38, 39条） 根拠資料 6-5-1-⑦ （教育学部）転学部等（佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針（平成30年度学生便覧p101） 根拠資料 6-5-1-⑧ （教育学部）佐賀大学教育学部転学部、転コース及び転専攻に関する内規（平成28年3月20日制定）（平成30年度学生便覧p102） 根拠資料 6-5-1-⑨ （教育学部）履修手続き（平成30年度履修の手引きp14） 根拠資料 6-5-1-⑩ （教育学部）諸手続き（平成30年度履修の手引きp18） 根拠資料 6-5-1-⑪ （教育学部）教員免許状と教育実習について、教員免許状と介護等体験について（平成30年度履修の手引き p19～25） 根拠資料 6-5-1-⑫ （教育学部）教員免許状の取り方（平成30年度履修の手引き p26～51） 根拠資料 6-5-1-⑬ （教育学部）履修方法、履修手続（平成30年度履修の手引き p115 教育学部規則第8, 9条） 根拠資料 6-5-1-⑭ （教育学部）履修手続（平成30年度履修の手引きp118 教育学部履修細則第10条） 根拠資料 6-5-1-⑮ （教育学部）専門教育科目（平成30年度履修の手引きp118 佐賀大学教育学部履修細則第7条及び別表I（p120）、別表II（p121～172）） 根拠資料 6-5-1-⑯ （教育学部）教育学部卒業研究に関する細目（平成30年度履修の手引きp179） 根拠資料 6-5-1-⑰ （学校教育学研究科）履修基準、履修方法（平成30年度履修案内 p8） 根拠資料 6-5-1-⑱ （学校教育学研究科）現職教員等の教育方法の特例措置（平成30年度履修案内 p8） 根拠資料 6-5-1-⑲ （学校教育学研究科）指導教員（平成30年度履修案内 p14 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第4条） 根拠資料 6-5-1-⑳ （学校教育学研究科）授業科目、単位数及び履修方法（平成30年度履修案内 p14 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第5条） 根拠資料 6-5-1-21 （学校教育学研究科）転入学又は再入学を許可された者の既修得単位等の認定（平成30年度履修案内 p15～16 佐賀大学大学院

	<p>学校教育学研究科規則第16条)</p> <p>根拠資料 6-5-1-22 (学校教育学研究科) 授業科目及び単位数等 (平成30年度履修案内p16 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第3条及び別表 I (p17~19) )</p> <p>根拠資料 6-5-1-23 (学校教育学研究科) 教員免許 (平成30年度履修案内p37~39)</p> <p>根拠資料 6-5-1-24 (学校教育学研究科) 各種手続き等について (平成30年度履修案内p40)</p> <p>根拠資料 6-5-1-25 (教育学部・学校教育学研究科) 授業時間割</p> <p>▼履修指導の実施状況</p> <p>根拠資料 6-5-1-26 (教育学部) 履修指導の実施状況 (別紙様式 6-5-1)</p>
分析項目 6-5-2	<p>根拠資料 6-5-2-① (教育学部・学校教育学研究科) オフィスアワー一覧表 (毎年度前期・後期)</p> <p>根拠資料 6-5-2-② (教育学部・学校教育学研究科) ポートフォリオ学習支援統合システムに付与された記載学生要望欄</p> <p>根拠資料 6-5-2-③ (教育学部) 授業アンケート</p> <p>根拠資料 6-5-2-④ (教育学部) 学習相談の実施状況 (別紙様式 6-5-2)</p> <p>※佐賀大学学生委員会規則</p>
分析項目 6-5-3	<p>▼社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3)</p> <p>根拠資料 6-5-3-① (教育学部) 学生・就職委員会名簿</p> <p>根拠資料 6-5-3-② (教育学部) 「教育実践フィールド演習I, II, III」及び「教育実習」シラバス</p> <p>根拠資料 6-5-3-③ (学校教育学研究科) 各探究実習の概要 (平成30年度履修案内p9)</p> <p>根拠資料 6-5-3-④ (教育学部) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (教育ボランティア活動)</p> <p>根拠資料 6-5-3-④ (教育学部) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (キャリアガイダンス、平成28~30年度実施計画書、平成28~30年度実施計画)</p> <p>根拠資料 6-5-3-⑤ (教育学部) 就職支援事業 (教員採用選考試験対策資料 (全体計画表、各取組の実施計画、教員担当者割り振り表、学生の指導予定表等)</p> <p>根拠資料 6-5-3-⑥ (教育学部) 英語能力試験 (TOEIC) 結果</p> <p>根拠資料 6-5-3-⑦ (教育学部) 企業による「キャリアタス就活」ポスター、キャリアアップセミナー資料等 (平成 30/11/6 開催)</p>
分析項目 6-5-4	<p>根拠資料 6-5-4-① (教育学部) 留学生チューター一覧</p> <p>▼履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4)</p> <p>※佐賀大学ハラスメント等防止規則</p> <p>※佐賀大学ダイバーシティ推進会議規則</p> <p>※佐賀大学ダイバーシティ推進室設置規則</p> <p>※佐賀大学ダイバーシティ推進室運営規程</p> <p>※佐賀大学学生支援室設置規則</p> <p>※佐賀大学学生支援室運営規程</p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 6-5-4	<p>留学生、障害のある学生、履修上特別な支援、補習授業の開設など、学生への情報提供、支援の実施状況などの確認と分析を行う必要がある。</p>

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 6-5-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

<b>基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>	
<p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b></p> <p>教育学部では「佐賀大学学則」第18条の2において、学校教育学研究科では、「佐賀大学大学院学則」第17条の2において、それぞれ学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められている。これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。</p> <p>教育学部では、「学生便覧」及び「履修の手引き」において、学校教育学研究科では「学生便覧」ならびに「履修案内」において、それぞれ成績評価基準を明示している。また、各科目個別の到達目標と成績評価基準をシラバスに具体的に明示している。</p> <p>教育課程方針に即して、校正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認し、必要な改善を行うことは、教育の質を保証していく上で重要であることから、毎年度、各部局で開講科目の成績評価の分布に基づいて、成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検を行っている。この点検は教育質保証専門委員会で行われている。</p> <p>成績評価に関する情報の開示として、「佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項」に試験問題、模範解答、配点等の開示が定められている。</p> <p>GPA制度は学生に対するきめ細かな履修指導を実施するため導入されており、GPAの計算期日、通知、学修指導計画の策定について「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」第6, 11, 12条に定められている。GPA制度の趣旨については「GPA制度について(学生用説明文)」により学生に周知されている。各学期のGPA計算期日にGPAを算出後、結果が各部局に配信される。</p> <p>教育学部及び学校教育学研究科では、その結果を受けて学生の履修指導を行っている。</p> <p><b>【学校教育学研究科】</b></p> <p>単位修得、修了の状況、資格取得の状況等から判断される学生の学習の成果・効果に関して、本教職大学院における学生の単位の修得状況は良好な状態にある。成績評価については、学則等に定める評価と併せて、到達目標に準拠した観点別評価を実施し、全成績を到達目標の観点別に集計した結果を学生に明示することにより、学修課題設定にあたっての参考としている。単位習得状況について、平成28年度と平成29年度の前期・後期に開講した全ての共通必修科目、コース専門科目、教育実習科目、目標確認科目において、単位修得率が100%となっている。また、GPAの平均は、平成28年度は前期・後期とも3.58、平成29年度は前期3.44、後期は3.75であり、4点満点において3点台半ばから後半となっており、非常に高い値を示している。これらの点を、学校教育学研究科運営委員会で確認している。</p>	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-6-1	▼成績評価基準 根拠資料 6-6-1-① (教育学部) 成績評価基準等の明示等 (平成30年度学生便覧p81 佐賀大学学則第18条の2)

	<p>根拠資料 6-6-1-② (学校教育学研究科) 成績の判定 (平成30年度学生便覧p92 佐賀大学大学院規則第13条の3)</p> <p>根拠資料 6-6-1-③ (学校教育学研究科) 成績評価基準等の明示等 (平成30年度学生便覧p93 佐賀大学大学院規則第17条の2)</p> <p>根拠資料 6-6-1-④ (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程等 (平成30年度学生便覧 p139~142)</p> <p>根拠資料 6-6-1-⑤ (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学成績判定等に関する規程 (平成30年度学生便覧 p146)</p> <p>根拠資料 6-6-1-⑥ (教育学部) 成績の評価 (平成30年度履修の手引き p5)</p> <p>根拠資料 6-6-1-⑦ (教育学部) 成績判定及び単位の授与 (平成30年度履修の手引きp115 教育学部規則第10条)</p> <p>根拠資料 6-6-1-⑧ (学校教育学研究科) 成績判定及び単位の授与、試験、課程の修了 (佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第9, 10, 11条)</p>
分析項目 6-6-2	<p>▼成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</p> <p>根拠資料 6-6-2-① (教育学部) 成績の判定 (平成30年度学生便覧p81 佐賀大学学則第22条)</p> <p>根拠資料 6-6-2-② (学校教育学研究科) 成績の判定 (平成30年度学生便覧p92 佐賀大学大学院学則第13条の3)</p> <p>根拠資料 6-6-2-③ (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項 (平成30年度学生便覧p143)</p> <p>根拠資料 6-6-2-④ (教育学部・学校教育学研究科) オンラインシラバス (<a href="http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>)</p>
分析項目 6-6-3	<p>▼成績評価の分布表</p> <p>根拠資料 6-6-3-① (教育学部) 学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項</p> <p>根拠資料 6-6-3-② (学校教育学研究科) 学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項</p> <p>根拠資料 6-6-3-③ (教育学部・学校教育学研究科) 成績評価の分布の点検・報告書</p> <p>▼成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</p> <p>根拠資料 6-6-3-④ (教育学部) 成績評価の分布の点検・報告書</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑤ (学校教育学研究科) 成績評価の分布の点検・報告書</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑥ (教育学部) 成績評価の分布の確認依頼 (メール)</p> <p>▼GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑦ (教育学部) GPA制度について (学生用説明文)</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑧ (教育学部) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑨ (学校教育学研究科) GPA制度について (学生用説明文)</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑩ (学校教育学研究科) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程</p> <p>根拠資料 6-6-3-⑪ (教育学部・学校教育学研究科) GPA取得状況</p>
分析項目 6-6-4	<p>▼学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>根拠資料 6-6-4-① (教育学部・学校教育学研究科) 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項 (平成30年度学生便覧p144)</p> <p>根拠資料 6-6-4-② (教育学部) 成績評価に対する異議申立について (平成30年度履修の手引き)</p> <p>根拠資料 6-6-4-③ (教育学部) 佐賀大学教育学部における成績評価についての異議申し立て調査・検討に関する申合せ</p>

	<p>根拠資料 6-6-4-④ (学校教育学研究科) 学校教育学研究科における成績評価の異議申立てに関する申合せ</p> <p>根拠資料 6-6-4-⑤ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規程類</p> <p>▼申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>根拠資料 6-6-4-⑥ (教育学部) 平成30年度教務委員会及び学生・就職委員会議事録等</p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 6-6-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 6-6-A	特記事項なし
<p><b>【基準に係る判断】</b> (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b></p> <p>なし</p>	

<p><b>基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業 (修了) 判定が実施されていること</b></p>
<p><b>【基準にかかる状況及び特色】</b></p> <p><b>【教育学部】</b></p> <p>「佐賀大学学則」第6, 17条に修業年限及び科目の履修について定められ、教育学部の卒業要件は「教育学部規則」第11条に定められている。専門教育科目に関する細則は「教育学部履修細則」において、教養教育科目に関する規則は「教養教育科目履修規程」「教養教育科目履修細則」において定められている。</p> <p>卒業認定は、教育学部教授会 (佐賀大学基本規則第24条による設置) の規程および教育学部教務委員会規程に定められている。卒業研究を含めた単位修得状況をもとに教育学部教務委員会で卒業認定審議を行った後、教授会にて審議を行う。この教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することが「佐賀大学学則」第35条に定められている。</p> <p>教育学部の卒業要件は、「履修の手引き」に掲載しており、HPにて閲覧できる。学校教育学研究科の修了要件は、「履修案内」に掲載しており、HPにて閲覧できる。</p> <p>教育学部における卒業認定の審議は、教育学部教務委員会にて審議後、教育学部教授会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることが確認できる。また、卒業認定と同時に定量化された学士力達成度を教務委員会で確認しており、これによって、学士力 (平成30年度学生便覧, p2) のもとに定められた学位授与の方針の卒業時における達成を保証し、学位を授与している。</p> <p><b>【学校教育学研究科】</b></p> <p>学校教育学研究科学生に対しては、「佐賀大学大学院学則」第7, 8, 18, 19, 21条に修業年限及び修了要件について定められ、学校教育学研究科の修了要件は「学校教育学研究科規則」および「学校教育学研究科履修細則」において定められている。</p> <p>学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第7~16条および学校教育学研究科委員会規程に定められている。</p> <p>修了認定の審議は、「学校教育学研究科委員会規程」 (研究科委員会は佐賀大学基本規則第25条によ</p>

る設置)に定められ、各学位論文および最終試験の合否並びに修了認定についての審議を行う。その際、該当する全員分の論文審査及び最終試験結果報告書が会議資料として提出され、審査結果の説明がなされた上で審議される。この手続きは、「佐賀大学大学院学則」第21条に定められている。

修了が認められたものに対して、学長が学位記を授与することが、「佐賀大学大学院学則」第22条、「佐賀大学学位規則」第19条に定められている。

学位審査基準については、履修案内に評価基準が明記されている。

修了認定のための最終試験の合否判定から学位の授与に至るまでの手続きは「佐賀大学学位規則」第17～20条に定められている。

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第7～16条及び学校教育学研究科委員会規程に定められている。学位論文の審査体制、審査員の選考方法については、「佐賀大学学位規則」第10条、「佐賀大学大学院学校教育学研究科規則」に定められている。学位審査基準については、履修案内評価基準が明記されている。これらの規程に沿って論文審査員の選出が行われている。

2年間を通した学びの集大成として提出される「実践研究報告書」において、学生各自が関心を持って取り組んだ教育課題に関する研究テーマについて、具体的な知識・理解に関する記述がなされていることや、授業実践・教育的支援・組織改善等に掛かる具体的な取り組みの報告がなされていることから、学習の成果・効果を確認することができる。その具体的内容については、佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要の実践研究報告書要旨にて確認することができる。

教育学部卒業生の教員の免許状については、佐賀大学学則第37条及び別表（平成30年度学生便覧p89）にも記載されているとおり、教育教員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位の修得を確認し授与している。また、教職大学院修了生の教員の免許状については、佐賀大学大学院学則第48条及び別表（平成30年度学生便覧p99）にも記載されているとおり、教育教員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位の修得を確認し授与している。

※参考 平成30年度学生便覧p109～ 教育職員免許法等（教育職員免許法（抄）、教育職員免許法施行規則（抄）、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（抄））

**【関連する中期計画の取組状況】**

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-7-1	<p>▼卒業又は修了の要件を定めた規定</p> <p>根拠資料 6-7-1-①（教育学部）修業年限、在学年限（平成30年度学生便覧p79 佐賀大学学則第6,7条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-②（学校教育学研究科）標準修業年限、在学年限（平成30年度学生便覧p79 佐賀大学大学院学則第7,10条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-③（教育学部）卒業の認定（平成30年度学生便覧p83 佐賀大学学則第35条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-④（教育学部）学位の授与（平成30年度学生便覧p83 佐賀大学学則第36条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑤（学校教育学研究科）専門職学位課程の修了要件（平成30年度学生便覧p94 佐賀大学大学院学則第20条の2）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑥（学校教育学研究科）学位論文及び最終試験（平成30年度学生便覧p94 佐賀大学大学院学則第21条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑦（学校教育学研究科）学位の授与（平成30年度学生便覧p94 佐賀大学学則第22条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑧（教育学部）卒業の要件（平成30年度履修の手引きp115 佐賀大学教育学部規則第14条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑨（学校教育学研究科）修了認定及び学位（平成30年度履修案内 p8）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑨（学校教育学研究科）成績判定及び単位の授与、課程の修了（平成30年度履修案内p15 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第9,11条）</p> <p>根拠資料 6-7-1-⑩（学校教育学研究科）修了に必要な単位数（平成30年度履修案内p16 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第2条）</p>



	<p>▼卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料  根拠資料6-7-1-⑪（教育学部）卒業の認定（平成30年度学生便覧p83 佐賀大学学則第35条）  根拠資料6-7-1-⑫（教育学部）佐賀大学教育学部教授会規程第3条  根拠資料6-7-1-⑬（教育学部）佐賀大学教育学部教務委員会内規第2条  根拠資料6-7-1-⑭（学校教育学研究科）佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条（審議事項(4)）  根拠資料6-7-1-⑮（学校教育学研究科）佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条（任務(4)）  ※佐賀大学学位規則</p>
<p>分析項目 6-7-2</p>	<p>▼学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準  根拠資料6-7-2-①（学校教育学研究科）佐賀大学学位規則  根拠資料6-7-2-②（学校教育学研究科）修士論文審査の評価基準</p> <p>▼修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料  根拠資料6-7-2-①（学校教育学研究科）佐賀大学学位規則第18～19条</p>
<p>分析項目 6-7-3</p>	<p>▼卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所  根拠資料6-7-3-①（教育学部）卒業に必要な単位数表（平成30年度履修の手引き p12）  根拠資料6-7-3-②（教育学部）成績評価及び通知（平成30年度履修の手引き p16）  根拠資料6-7-3-③（学校教育学研究科）平成30年度学校教育学研究科履修案内  ※根拠資料6-7-3-④（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学成績判定等に関する規程  ※根拠資料6-7-3-⑤（教育学部・学校教育学研究科）佐賀大学における成績評定平均値に関する規程</p>
<p>分析項目 6-7-4</p>	<p>▼教授会等での審議状況等の資料  根拠資料6-7-4-①（教育学部）平成30年度卒業認定_教授会資料  根拠資料6-7-4-②（教育学部）平成30年度卒業認定_教授会議事録  根拠資料6-7-4-③（教育学部）平成30年度卒業認定_教務委員会議事録  根拠資料6-7-4-④（学校教育学研究科）平成30年度修了認定_研究科委員会資料  根拠資料6-7-4-⑤（学校教育学研究科）平成30年度修了認定_研究科委員会議事録</p> <p>▼学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等  根拠資料6-7-4-⑥（学校教育学研究科）佐賀大学学位規則</p> <p>▼学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料  根拠資料6-7-4-⑦（学校教育学研究科）佐賀大学学位規則第10条  根拠資料6-7-4-⑧（学校教育学研究科）平成30年度論文審査員の選出_研究科委員会資料  根拠資料6-7-4-⑨（学校教育学研究科）平成30年度論文審査員の選出_研究科委員会議事録</p> <p>▼審査及び試験に合格した学生の学位論文  根拠資料6-7-4-⑨（学校教育学研究科）平成30年度教職大学院研</p>

	究紀要等
分析項目 6-7-5	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-7-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述	
活動取組 6-7-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

<b>基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>	
【基準にかかる状況及び特色】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況、就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況はいずれも大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にある。 また、卒業（修了）時の学生からの意見からも大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。	
【学校教育学研究科】 学校教育学研究科は、平成28年度設置であることから、修了生は2期生しかいない。平成29年度修了生、平成28年度修了生ともに100%の年限内修了かつ教員就職である。専修免許状取得率は100%である。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-8-1	▼標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（教育学部、学校教育学研究科）（別紙様式 6-8-1） ▼資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料 6-8-1-①（教育学部）平成30年度教務委員会資料 根拠資料 6-8-1-②（学校教育学研究科）平成30年度研究科（運営）委員会資料
分析項目 6-8-2	根拠資料 6-8-2-①（教育学部、学校教育学研究科）就職率及び進学率の状況（別紙様式 6-8-2） 根拠資料 6-8-2-②（教育学部、学校教育学研究科）就職・進学先一覧 根拠資料 6-8-2-③（教育学部、学校教育学研究科）学校基本調査資料
分析項目 6-8-3	▼学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6-8-3-①（教育学部・学校教育学研究科）授業アンケート 根拠資料 6-8-3-②（教育学部、学校教育学研究科）佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項 根拠資料 6-8-3-③（教育学部、学校教育学研究科）佐賀大学共通

	<p>アンケート集計結果（学部4年生卒業予定者，大学院修士課程対象）  根拠資料6-8-3-④（教育学部，学校教育学研究科）佐賀大学共通  アンケート集計結果（学部4年生卒業予定者，大学院修士課程対象）  根拠資料6-8-3-⑤（教育学部，学校教育学研究科）佐賀大学共通  アンケート集計結果（学部3年生対象）  根拠資料6-8-3-⑥（学校教育学研究科）教育経営探究コースにお  ける教員・学生の意見交換会記録  根拠資料6-8-3-⑦（学校教育学研究科）教職大学院平成30年度修  了生アンケート（まとめ）  根拠資料6-8-3-⑧（学校教育学研究科）教職大学院・2018年度修  了生フォローアップ調査結果  ※佐賀大学就職委員会規則</p>
分析項目6-8-4	<p>▼卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴  取の概要及びその結果が確認できる資料  なし</p>
分析項目6-8-5	<p>▼就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認で  きる資料  なし</p>
<p><b>【特記事項】</b>  ①基準の各分析項目のうち，根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合，当  該分析項目の番号を明示した上で，その理由を400字以内で記載</p>	
分析項目6-8-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して，上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料  を参照する際に留意すべきこと等があれば，<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述</p>	
活動取組6-8-A	特記事項なし
<p><b>【基準に係る判断】</b>（各分析項目を踏まえ，当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）  <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす  <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b>  なし</p>	
<p><b>【改善を要する事項】</b>  卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取，就職先等からの意見  聴取を継続して実施する必要がある。</p>	
<p><b>【改善を要する事項の改善状況】</b>  卒業（修了）後一定年限を経過した卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取について，  有効な方法について検討し，令和元年度内から継続して実施する予定である。</p>	

### Ⅲ－Ⅱ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

#### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

##### A. 教育の国際性

###### 【教育学部】

佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成25年度以降に入学した全学部学生を対象に、1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。

平成28年度より令和元年度まで、1年次生の平均点は400点台前半で推移している。1年後の2年次の結果と比較しても大きな差は見られない。

教育学部の目的は、学校教育の教員養成であるため、外国語科目は正課のコア科目としては位置づけられていないため、外国語科目による会話能力の向上は難しいが、国際交流については教員の資質を向上させる活動として重要と認識しているため、国際交流推進センターの積極的な利用を促している。

##### B. 地域連携による教育活動

###### 【教育学部・学校教育学研究科】

###### 1) 佐賀県教育委員会との連携

教育学部では、平成17年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を実施している。下表の通り、1つの協議会および4つの専門部会のもと毎年10以上の事業を実施した。各事業では担当教員が企画・運営を行うとともに学部教員が研修・講習・勉強会等の講師を務めている。また、年2回の定例会合を持ち、共同事業の実施、事業計画の評価を行って次年度の取り組みを改善し、成果が見える連携を充実させている。

部会名	事業名	H28	H29	H30
協議会	教員養成研修改革協議会	○	○	○
教員養成 専門部会	教育ボランティア活動	○	○	○
	発達障害と心身症への支援に強い教員の養成	○	○	○
	教職実践演習の実施と教員養成カリキュラムの見直し	○	○	○
教員研修 専門部会	学校マネジメント研修	○	○	○
	10年経験者研修等研修機会の多様化	○		
	中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化		○	○
	理科指導力向上研修プログラム	○	○	○
	自主研修「サタデーセンター（サタセン）」		○	○
	教員の自主研修会			
教育課題研究 専門部会	特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業			
	児童生徒の活用力向上研究指定事業	○	○	○
	「児童生徒の活用力向上研究指定事業」及び「小中連携による学力向上推進地域指定事業」			

	I C T利活用による学校支援	○	○	○
	いじめ防止調査研究事業	○	○	○
	教師力・学校力向上に資する実践研究	○	○	○
教職大学院 専門部会	実践的指導力向上事業	○	○	○
	学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業		○	○
	特別支援教育の教員研修に関連する事業			

## 2) 附属学校との連携

### 【教育学部】

教育学部では、附属学校と連携して、毎年、幼小連携イベントの実施、小中の接続型教育プログラム10科目の開発のため授業研究を行い、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会を公開することで地域に還元を行っている。また、平成30年度に行ったプログラムに対する地域の学校における活用状況のアンケート結果を分析し、実践協議会・小中職員研究会の中で改善の検討を行い、県教育委員会が行っている研究発表会における地域の抱える教育課題も踏まえて、平成31年度に開催する予定の附属小中教育研究発表会を企画するなど、フィードバックによる改善を行っている。

②附属中学校の生徒を対象に、大学での様々な専門分野の興味深い授業を受けることによって、将来について考える機会を与えることを目的に開催されている「大学の授業を受けてみよう」に本学部教員が参画している。

## 3) 高大連携の活動

### 【教育学部】

教育分野に関心がある県内の高校生を対象に「教師へのとびら」を実施している。これは、高校3年間と大学4年間の計7年間で教師を育む」というコンセプトのもと、教師という職業に対する理解を深め、自らの教員としての適性を高めることを目的としたカリキュラムである。

②上記のカリキュラム内の一プログラムとして、夏休みのオープンキャンパス中に、高校生・大学生・現職教員が教育についての互いの知見を深化・発展させることを目的として、「教育について語り合うワールドカフェ」を開催している。

### 【学校教育学研究科】

教育委員会及び学校等との連携は、様々な側面で整備されている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、教職大学院の運営が円滑に行われ、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として「協定書」を締結している。

教職大学院の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。

「連携協力校」については、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校35校・中学校18校）、佐賀県立高等学校（3校）、附属学校園（4校園）の計60校を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。

大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流（附属学校を除く）に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則3年間採用し

ている。

「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間教職大学院に派遣され、講義を担当している。

教職大学院への現職教員の学生派遣については、佐賀県教育委員会が毎年10名を選考し入学試験を受験させている。この10名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。

平成17年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協定を平成28年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として「新協定」の締結に改め、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携・協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。

上記の「協定」に基づき、教職大学院専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の2本のプロジェクトを実施している。

①「実践的指導力向上事業」は、佐賀県鳥栖市、武雄市、唐津市の3地区に地元市町教育委員会との連携により設置している教職大学院「サテライトキャンパス」及び本庄キャンパスにおいて、授業全体や授業の一部の実施や地域の教職員や学生が共に学ぶ教員研修講座を開催している。

②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わせを実施し、教職大学院と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組んでいる。

## C. 教育の質の保証・向上

### 【教育学部】

学部や全学で開催されるFD・SD講演会の参加や、簡易版・標準版ティーチングポートフォリオの作成により（作成率100%、更新率100%を維持）、教育の質の保証・向上を図っている。また、標準版ティーチングポートフォリオ作成者に学部FD講演会にて講演してもらい、情報共有を行っている。

学生による授業アンケート結果に基づいて、教員は授業の点検改善報告をし（入力率100%を維持）、教育改善を行っている。また、TPを基にした教育改善に関する調査を行い「教員本位ではなく、学生本位に授業を組み立てることができるようになった」「学生の受講後の感想を次回の授業時にフィードバックするようになった」などの回答を得られ、学生の目線にたった授業づくりが行われている。

教育学部・学校教育学研究科では、2017年度より教育勤務未経験の教員に対して、自己の専門分野と今日の教育課題との接点を明確にし、今後の教育と研究、特に教員養成に繋げた指導力の向上を図ることを目的として教員のキャリア開発を行っている。附属学校園や代用附属学校において、授業実践や教育活動の実践、授業観察、公開研究発表会や公開授業研究会への参加、あるいは学校行事や各種教育活動への参加・観察等を30時間以上行う研修制度である。この研修修了者を合わせると31.1%となっている。また、校長経験者を考慮すると、42.6%となる。2020年度は5名の教員が附属学校園での研修を受けており、教職経験者の割合は49.2%になる予定である。

[教育実践論文集]教育学部附属教育実践センターが発行する「教育実践研究」は、成果のあらたな公表機会や手段あるいはとして、大学の社会に対する説明責任、社会貢献の遂行手段ではあるものの、学部所属する教員のキャリア開発においても重要な機会と位置づけている。

[附属学校との共同研究]教育学部の教員は、4附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の教員と共同研究を行う共同研究者を選定して学校教育に関する課題を研究しており、その成果は教育実践論文集等に掲載される。

## 【学校教育学研究科】

〔FD・SD〕本教職大学院は、教育学部が主催するFD活動に参加している。主な活動として、新任・昇任教員のFD研修会、新任教員向けの研修会、科研費申請や利益相反・責務相反マネジメント、ティーチングポートフォリオを利用した授業改善などをテーマとしたFD講演会があり、本教職大学院の教員も対象となる研修会・講演会に参加している。また、年に数回ずつ、情報モラルや研究倫理に関する全学のeラーニング研修を全員受講している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。

〔教育改善の取組〕各教員は「個人評価活動実績報告」を作成して自己評価を行うと共に、「組織的教學マネジメント体制を強化し、主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する」という第3期中期目標・中期計画に即して、「学生による授業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」の作成を行い、授業改善を図っている。

〔教育改善の取組〕本教職大学院の教育学生専門部会が『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更するといった形で、次年度に活かしている。

〔教育改善の取組〕授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を対象とする修了時アンケート（資料9-1-10）を行い、それを基に修了生が2年間で学べたこと・もっと学びたかったことを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映するようにしている。

〔教学マネジメント体制〕平成16年度より本学文化教育学部・教育学部で行っている「個人評価集計及び分析」を教職大学院でも用い、教員の活動目標を明確にし、学部長（研究科長）室会議による自己点検・評価の後、評価結果が各教員に示され、教育の改善に役立てられている（資料9-2-1）。学生の授業評価などについては、全学的に授業評価を実施しており、その結果は各教員にフィードバックされている資料（9-2-2）。本教職大学院においても教育学生専門部会が中心となって『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』（資料9-2-3）、及び「成績評価の分布の点検報告書（教職大学院）」（資料9-2-4）を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、成績評価の方法を見直したり、成績評価の対象となる課題のレベル・分量等を調整するなどして、次年度に活かしている。

〔外部評価・第三者評価〕本教職大学院の点検・評価及び外部評価に関しては、①年1回開催される佐賀県及び関係市町の教育委員会や学校関係者等を含めた佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会における評価、②年に1回実施される教育学部と併せて行う外部委員による評価、を行っている。佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会の外部委員は、佐賀県や市町の教育委員会や学校関係者及び連携協定を結んでいる西九州大学子ども学部にも委嘱し、履修課程、授業科目、実習科目等の学生の教育に関する事項、地域との連携に関する事項、実務家教員候補者選考の方法等に関する事項等に関する評価を行っている。合わせて、各コースから2年生が1名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行うようにした。学生の学修の様子を具体的に示しながら、本教職大学院のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教育研究に関する取組に活かしている。

## D. リカレント教育の推進

### 【教育学部】

教育学部の教員は教職大学院教員と共に佐賀県の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わるとと

もに講師を務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。

### 1) 教員研修・勉強会など

- ①本学部教員が「教員免許状更新講習」で多く（数値集計中）の開講科目を担当している。
- ②本学部教員が、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく事業において教員研修・勉強会等での講師やアドバイザーを務めている。
  - ・中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化（旧「10年経験者研修」）
  - ・特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業
  - ・教師力・学校力向上に資する実践研究
  - ・児童生徒の活用力向上研究指定事業、及び小中連携による学力向上推進地域指定事業
  - ・教員の自主研修会（旧「サタデーセンター（サタセン）」）

### 2) 科目等履修生の受け入れ

- ①佐賀大学科目等履修生規程に定めるところにより、科目等履修生を受け入れている。本学部に入学を志望する科目等履修生の志望理由は、ほとんど教員免許の取得のためである。2016年度に改組され、学年進行で学部在学学生数が増えているため、学部学生に占める比率は減少しているが、実数は22～30人であり、一定数の需要が認められるとともにその需要に応じている。

### 3) 市民講座など

- ①本学部教員が、佐賀県長寿社会振興財団の、シニアの学習と交流の機会を提供する「ゆめさが大学」の講師を務めている。
- ②本学部教員が、広く社会人等に大学教育の機会を提供する私立大学「放送大学佐賀学習センター」の面接授業を担当している。

#### **【学校教育学研究科】**

修了生の教育実践や課題解決等の取り組みを研究論文として報告できるよう、修了生も本教職大学院の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。また、年1回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。



## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

教育学部は、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えることができる学校教員の養成を目指すため、小学校教員免許取得を基本としながらも、それぞれの専攻において異なる校種の免許を取得することを進めている。以下の免許取得状況から複数の学校種を連携する教育に対応できる教員の養成が行われていると考えられる。

R1教育学部 教員免許状取得者数(コース・専攻別)

コース	専攻	免許取得者数(1種および2種)					計
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	
幼小連携教育	幼小発達教育	19	1	1	7	17	19
	特別支援教育	6	4	1	6	2	6
小中連携教育	初等教育主免	63	62	32	32		63
	中等教育主免	21	21	20	6		21
計		109	88	54	51	19	109

教員免許以外にも教職に関連する資格を取得している。

- ①体育分野では日本体育協会公認スポーツ指導員共通科目免除適応校として認定を受けている。同資格および健康運動指導士資格の申請者は平成29年度7名、平成30年度5名である。
- ②「子ども発達支援士」の資格取得者が、平成28年度26名、平成29年度9名、平成30年度9名である。子ども発達支援士とは、幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより、発達障害のある幼児がニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けることが出来るようにすることを目的とした資格である。

### A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

#### 【教育学部】

令和元年度の教育学部1期生卒業より、卒業予定学生と学部長の懇談会（意見交換会）を行う予定である。

#### 【学校教育学研究科】

本教職大学院における独自の取り組みとしては、授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。

学生を対象とする修了時アンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、2年間の省察ができるようにしている。

### B. 卒業（修了）生からの意見聴取

#### 【教育学部】

平成29年度に教員養成カリキュラム評価部会が行った文化教育学部卒業生へのヒアリング調査では、教育実践フィールド演習などの学校現場での実践的な教育力を養うカリキュラムが高く評価されている。このようなカリキュラムは教育学部でも強化・継続されており成果が期待できる。また、要望として特別支援教育に関する知識の必要性が挙げられている。教育学部においては幼小連携教育コース特別支援教育専攻の設置により、特別支援教育の充実が図られており、その効果が期待される。

#### 【学校教育学研究科】

平成 30 年度から第一期修了生(平成 29 年度修了生)の現任校へ大学教員が出向き、修了生を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、とりまとめを行っている。

#### C. 就職先等からの意見聴取

##### 【教育学部】

令和元年度の教育学部 1 期生卒業にあわせ、教育委員会や配属校等への調査に基づいて教育成果を確認する体制を整えている。

平成 17 年度より実施している佐賀県教育委員会との意見交換会において、採用試験結果にかかわる情報交換のほか、教育学部卒業生に対する教員としての評価について意見を聴取する。

##### 【学校教育学研究科】

修了生の赴任先の学校関係者・教育委員会等からの意見聴取等及び学習の成果・効果等の把握に関しては、次の方法をとっている。平成 29 年度の修了生の現任校へ大学教員が出向き、修了生および現任校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査である。最初の修了生が現場に出た平成 30 年度より実施し、とりまとめを行った。さらに単なる聞き取りにとどまらず、現在の教育実践上の課題の確認と、それに対する大学教員からの助言指導も併せて行うことで、赴任校等で継続的に教育実践・課題解決に貢献できるよう修了生をサポートしている。

## IV－I 研究に関する状況と自己評価

### (1) 教育学部・学校教育学研究科の研究目的と特徴

#### **本学部・研究科の設置の経緯と特色**

本学部の前身である文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程、美術工芸課程の4課程から編成されていた。学校教育課程は教員免許取得を卒業要件としていたが、その他の3課程はいわゆる新課程と称されており、教育と文化の融合による「総合知」を教育の理念として、それぞれに特色ある専門教育を行い、一定の成果をあげてきた。特に、教員志望者だけでなく、広く地域の高校生の多様な進学希望にこたえているという点において評価されてきた。

しかし、平成24年文部科学省より、教員養成系学部の「ミッションの再定義」が求められ、「設置目的の明確化と公的教育機関としての存在意義」を「見える化」しなければならない中で、佐賀県における教員養成課程を有する学部としての存在意義を明確に示すためには、佐賀県の実情に資する教員の養成こそがミッションであり改組の方向性であるとの考えから、教員養成に特化した「教育学部」として再スタート切った。また、教育学研究科は、多様な教育ニーズへの対応、及び新たな学校づくりという地域における教育課題に対して、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命とした学校教育学研究科（教職大学院）となった。佐賀大学の教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、地域密着型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、佐賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを打ち出している。

#### **本学部・研究科の研究の目的と特徴**

文化教育学部は、教員の研究活動においても範囲は広く、教員養成系と総合学術系を網羅した研究が行われてきた。教育学部においても、研究の専門性は当然のことながら尊重され、その学術研究の水準を向上させ、その成果を学生の教育に活かし、さらにその成果を外部に発信して地域社会及び国際社会に貢献するという研究の基本方針を設定している。しかし、それだけではなく、学部及び研究科において教員免許の課程認定行っており、全ての教員は免許科目担当者として審査を受けている。そのために、その審査に適合する研究が求められる。さらに、優秀な教員を地域の送り出すという教育の側面からの貢献に加えて、研究面においても地域の教育への貢献が求められている。

そこで、本学部及び研究科においては、教員の学術研究の水準を向上させ、その成果を学生の教育に活かし、さらにその成果を外部に発信して地域社会及び国際社会に貢献するという研究の基本方針とともに、教員養成学部として教員免許の課程認定を担う教員としての研究を行い、教員養成学部としての水準の向上と佐賀県を始めとする地方の教育界に寄与することを研究の目的とする。その研究の特色は、教員の専門性を尊重した学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究、さらに実践的なカンファレンス・事例研究、さらに、附属学校園、あるいは地域の学校園との共同研究等、多くの研究が行われていることにある。

## IV－II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

### 分析項目 I 研究活動の状況

#### 研究の実施体制及び支援・推進体制

##### 1) 研究推進・論文編集委員会

学部室会議（執行部）に研究担当者（教育研究評議員）を置き、研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行なっている。

研究推進・論文編集委員会は、科研費申請査読、競争的外部研究費への申請案内、学部研究論文集の編集を通じて、学部と研究科の研究推進に取り組んでいる。

##### 2) 附属教育総合実践センター

附属学校園等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的としている。

特に、学部・教職大学院・附属学校の三者の連携や共同研究を推進するために、学部・研究科の教員と附属学校園の教員との共同研究を推進し、支援する体制を構築している。センター運営委員会には附属学校園長が委員として出席し、研究推進の趣旨を理解し、管理職として附属学校園の研究推進を行っている。毎年1回発行している「実践センター紀要」は、研究論文、実践研究、実践報告に分類して、附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の投稿数は2016年49、2017年55、2018年47であり、2014年27、2015年41編と比較して増加している。

##### 3) 学校教育研究科（教職大学院）

学校教育研究科（教職大学院）においては、学部・教職大学院・附属学校の3者が、学部及び教職大学院の実務業績を持つ教員と、教育業績を持つ附属学校教員が共同で研究発表会等を開催し、また教育学部附属教育実践センター紀要への共同研究論文の掲載等連携を推進している。教職大学院の研究的な実習科目の一部（探究実習）を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

#### 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

① 学部・研究科においては、研究活動を推進するために、研究推進方策、特色ある研究等の推進、学際的研究の促進、社会課題に関する研究推進を進めている。

- 1) 研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行なっている。特に査読制度を設けており、科研費申請の査読については、2018年度は査読希望者7名に対し、査読者を各3名配置し丁寧なコメントを行った。
- 2) 研究科では、2018年度から教育・研究活動に関する組織的な取り組みを発展させるために成果報告会に併せて県内教育関係者にむけてシンポジウムを開催した。
- 3) また、教職員支援機構から外部資金を得たことを契機に平成29年度（教職員支援機構補助）、平成30年度（単独実施）にわたって、学校トップリーダーの養成に関する共同研究を行い、連続セミナーを開催し、その成果を日本教育大学協会の研究集会において「佐賀県教育委員会との連携・協働による学び続ける学校トップリーダー研修プログラムの開発」として報告した。[研究科]

- ② 人事方策、若手研究者の確保・育成、インセンティブについて取り組みを行っている。
- 1) 教員間の業務量の偏りによる教員個人への業務過剰負担を防止するために、各教員の授業をはじめとした業務内容と業務量の比率を見定めた調整を行っている。[研究科]
  - 2) 研究推進におけるインセンティブの付与として、上位昇給の推薦において研究分野の業績を重視し、グループ代表者会議で審議した後に推薦を行うこととしている。[学部・研究科]

## 論文・著書・特許・学会発表など

		2016年度	2017年度	2018年度
専任教員数		62	55	47
著書数	日本語	7(1)	29(2)	21(1)
	外国語	0(0)	0(0)	0(0)
査読付き論文数	日本語	10	33	23
	外国語	9	3	0
学会発表数		46	55	48
作品等の数		23	21	16
その他				

本学部・研究科の研究の特色は、学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、さらに附属学校園、あるいは地域の学校園との共同研究等、多くの研究が行われていることにある。優れた学術研究については研究業績説明書に挙げているので、ここでは、教員養成及び地域の教育界に資する研究について代表的なものを記述する。

### 1) 教員養成に資する研究

- ① アクティブ・ラーニングによる「小学校英語活動」のカリキュラム研究開発-逆向き設計論に基づいて-

本研究は、2020年度から正式に教科化される「小学校英語」について英語の音声の仕組みや正書法、文学素材などについて講義と演習を交えて学びながら、英語に関する背景的な知識を身に付ける刺せる目的で、本学部英語分野を担当する教員が共同でまとめたものであり、教員養成に資する研究である。日本教育大学協会研究年報、第36集、285-295(2018)(林裕子、小野浩司、田中彰一、木原誠、早瀬博範、名本達也)

### 2) 地域の教員養成に資する研究

- ① 継続・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究

本研究は、学び続ける教師の養成に資する、効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開した研究である。研究の全体像や波及効果を総合的・体系的に論考した書籍を2017年度に佐賀県内教育機関向けに作成し、さらに、その後の高大接続改革の進捗を受けて一部改訂し、2018年度に東京書籍から公刊した。(竜田徹 他)

### 3) 教職大学院の実務家教員としての佐賀県の教育行政に資する研究

- ① 「佐賀県における教員の人事交流・研修派遣の拡充」教育行政学研究と教育行政改革の軌跡と展望(学会創立50周年記念)、71-77、2016年(中島秀明)

- ② 「組織改編に伴う県レベルの教育予算獲得・配分の実際」教育行政学会年報・43、186-189、2017年（中島秀明）

## 研究資金

教育学部への寄付金としては、教員の個人研究に対する寄付に加えて、教科教育講座に対する教育研究助成、健康スポーツ科学講座に対する教育研究助成、附属教育実践総合センターに対する教育研究助成、理数教育講座に対する教育研究助成、実技系グループに対する教育研究助成等、各グループの教育研究助成を受給している。また、附属学校園の教育研究への寄付が多い。

研究科においては、令和元年度には、独立行政法人教職員支援機構から「教職大学院と教育委員会の連携・協働支援事業（NITS カフェ）」として（200,000円）採択された。

## 地域・附属学校との連携による研究活動

### 1) 佐賀県教育委員会との連携

- ① 「佐賀県教育委員会と教育学部・教職大学院との連携・協力協議会」を通じて連携を進めている。毎年度10以上の共同事業を実施するとともに、年2回の定例会合を持ち、事業計画の評価を行って、次年度の取り組みを改善し、成果が見える連携を充実させている。[学部]
- ② 佐賀県教育委員会と連携して、平成29年度（教職員支援機構補助）、平成30年度（単独実施）にわたって、学校トップリーダーの養成に関する共同研究を行い、連続セミナーを開催し（資料6-3-2）、その成果を日本教育大学協会の研究集会において「佐賀県教育委員会との連携・協働による学び続ける学校トップリーダー研修プログラムの開発」として報告した（資料6-3-3）。[研究科]
- また、佐賀県教育センターが行っているプロジェクト研究に助言指導で携わっており、地域の教育領域の研究推進をサポートしている。2017、2018年度は、佐賀県教育センター「プロジェクト研究」（小・中・高等学校教育相談）児童生徒が互いに自他のよさを認め合う学級集団づくりを目指して-児童生徒がもつ「強み」に着目した交流活動の実践を行った。[研究科]

### 2) 附属学校との連携

- ① 毎年、幼小連携イベント、授業研究会を実施し、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会を公開することで地域に還元を行っている。また、小中の接続型教育プログラム10科目の開発を進めている。2018年度に行ったプログラムに対する地域の学校における活用状況のアンケート結果を分析し、実践協議会・小中職員研究会の中で改善の検討を行い、県教育委員会が行っている研究発表会における地域の抱える教育課題も踏まえて、2019年度に開催予定の附属小中教育研究発表会を企画するなど、フィードバックによる改善を行っている。[学部]
- ② 附属学校園や地域の学校とも連携し、助言指導等も含めて、各学校の教育研究を支援している。[研究科]

## 国際的な連携による研究活動

2015年度までは文化教育学部の国際文化、人間環境、美術工芸課程を中心として国際的な連携による研究活動を数多く行なってきたが、2016年度より教員養成課程に特化した教育学部として再スタートして新課程の教員数が激減したことにより、国際的な連携による研究の数的減少はやむを得ない。しかし、教育学部・研究科ともに積極的に国際的な共同研究の推進を行なっており、教員の専門領域による共同研究に加えて、教育に関するフォーラム等、質的にレベルの高い研究が継続して行われている。主

な実績は以下の通りである。

### 1) 海外研究者との共同研究

- ① 二重ベータ崩壊によるニュートリノの研究：1999年頃から継続してフランスを中心とする国際研究グループ（NEMO-3 Collaboration）の一員として行っている（大隅秀晃教授）フランスを中心グループとするニュートリノ質量直接探索に関する国際研究グループ（佐賀大学を含むフランス、ロシア、イギリス、アメリカ、チェコ、スロバキア、ウクライナ、フィンランドなどの国の20数機関からなる研究グループ）NEMO-3 コラボレーションに1999年頃から約20年間連続し継続して参加し連携しながら研究を行っている。当該研究グループと本学部の間には当該期間を通じて共同研究の協定が結ばれている。（大隅秀晃）[学部]
- ② 科研費を使用して、2018年7月にニューヨーク大学（以下、NYU）のGottlieb准教授とバルイラン大学（イスラエル）のFeiner教授を日本に招聘して「ユダヤ啓蒙思想」に関するシンポジウムを東京と京都で開催した。2019年には、Gottlieb准教授のコーディネートにより、NYUで「日本におけるドイツ・ユダヤ思想の受容」に関するコロキウムを実施し、英語で口頭発表を行った。今後も研究交流を継続発展させていく予定である。2019年1月よりニューヨーク州のコミュニティカレッジ・オレンジ校のStrmiska教授との研究交流も開始している。Strmiska教授はリトアニアの現代宗教の専門家であり、近未来的には、佐賀大学の協定校であるリトアニアのヴィタウタス・マグナス大学（以下、VDU）の研究者も交えた形で、日本とリトアニアの比較文化研究へと発展させていく予定である。（後藤正英）[学部]
- ③ 2018年度に新規採択された科研費課題（基盤(c) 18K00742）において、英国バーミンガム大学専任教員（Dr Akira Murakami）と共同研究を進めている。（林裕子）[学部]
- ④ M. Koiso, P. Piccione, and T. Shoda,  
On birfurcation and local rigidity of triply periodic minimal surface in  $\mathbb{R}^3$ , Annales de l'Institut Fourier 68 no 6 (2018). 2743–2778.（庄田敏宏）[学部]  
[https://aif.centre-mersenne.org/item/AIF\\_2018\\_68\\_6\\_2743\\_0/](https://aif.centre-mersenne.org/item/AIF_2018_68_6_2743_0/)

### 2) フォーラムの共同開催

2016 東アジア生涯学習研究フォーラム	於中国上海	上海国際コンベンションセンター
2017 東アジア生涯学習研究フォーラム	於日本佐賀	佐賀市青少年センター
2018 東アジア生涯学習研究フォーラム	於韓国世宗	平生教育センター

（上野景三）[研究科]

## 研究成果の発信／研究資料等の共同利用

本学部・研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究を実施し、特に、その成果を地域の教育の向上のために発信している。

### 1) 教育学部

#### ① いじめ防止プログラムの開発研究と発信

大学の研究者と学校教員の連携で、いじめ防止・解決に関して、初のプログラム開発である。特別の教科としての「考え、議論する道徳」に対応している。読み物教材だと、考え議論する時間は限られるが、その点、デジタル教材は、授業に対話する時間を生み出すことに効果的である。本プログラムについては、平成29年8月21日佐賀新聞の一面にトップ記事となり、高く評価されている。これ以降、平成30年11月26日子ども・若者育成支援県民大会の記念講演をはじめ、他10件の講演会や研修会の講師を務めている。また、佐賀県の小中学校の約50校で本プログラムを使用して実践されており、校内研修で実践方法の研修を行なっている。

- ② 中学生の学業成績に関連する要因の縦断的研究と発信  
研究のテーマは公立中学生の学業成績に影響を及ぼす要因の解明である。研究成果として、体力が世帯年収などの社会経済的要因を考慮しても学業成績と有意に関連すること、携帯電話利用などのスクリーンタイムも学業成績に影響することを明らかにした。成果を海外学術雑誌に報告中である。  
(現在3編、北海道教育大学との共同研究) また、本研究は、中学1年時から同じ対象を3年生時まで縦断調査したことから、因果関係に迫ることのできる研究成果を得られており、今後、附属学校園や佐賀県の小中高等学校で実施することが望まれる。

## 2) 学校教育学研究科

- ① 独立行政法人教職員支援機構からの委嘱事業「教員の資質向上のための研修プログラム開発・支援事業」を受託し、研修プログラム開発を行った。その研究成果及び実施報告とCD版の報告書を作成し、関係機関に配布した。[研究科]
- ② 佐賀県教育委員会と佐賀大学入門科目教育学部・学校教育学研究科との連携・協力協議会において、本教職大学院の研究活動の取組について、全県下の学校に周知されるようにしている。毎年2月に開催している佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会に合わせて、研究科の研究成果報告を含めたシンポジウムを開催している。また、佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会の発表要旨集と佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要(CD)配布した。[研究科]

## 学術コミュニティへの貢献

教育学部・学校教育学研究科ともに学術コミュニティへの貢献を推進している。学部・研究科の主催は本期間中には実施していないが、いくつかの学際的なフォーラムや研究会に加えて、地域貢献としてフォーラムや研究会等の開催を学部が支援する形で行っている。



## 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

### 研究業績

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

教育学部・学校教育学研究科では、学術研究の水準を向上させ、その成果を学生の教育に活かし、さらにその成果を外部に発信して地域社会及び国際社会に貢献するという研究の基本方針を設定している。その研究の範囲は広く、教員養成と総合学術系を網羅した研究が行われている。その中で、研究の質的レベルの高い業績であることに加えて、地域社会・国際社会への貢献度の高い業績であることを選定の判断基準とした。学術的レベルの評価については、著書は公刊された専門分野の学会誌や新聞等に書評が掲載されていること、公刊後に講演依頼などを受けていること等を判断基準とし、文系の論文については、専門の最も権威ある学会において公表されたものであること、理系の論文については、海外の評価の高いジャーナルに掲載されていること等を判断基準とした。また、教育学部・研究科として教育界への貢献度の高い研究を選出した。

# 教育学部の目的に沿った研究業績一覧

研究テーマ 及び 要旨【200字以内】	判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内、ただし、「学術的意義」及び「社会、経済、 文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】
<p>イエイツ・コード-詩魂の源流/面影の技法</p> <p>本書は免疫学の理論を応用し独自に考案した文学理論＝免疫の詩学の方法を用いて、20世紀最大の詩人、W.B.イエイツの未刊行の作品を含めた全作品(詩・戯曲・小説・手紙)、その中に「大いなるつづれ織りの透かし絵」として密かに埋め込まれたコードがアイルランドの魂の歴史の体現者、古代修道僧カルデアであることを解説した世界に前例なき研究書である。</p>	<p>本書は15年間に亘る科学研究費(代表)の成果を総括する研究報告書として公開。その学術的意義は全国紙『週刊読書人』で大きく書評が掲載され評価されている。また学術系雑誌『Night Land Quarterly』Vol.17で、日本で刊行されたケルト学に関する良書5冊、その一冊として大きく紹介されている(5冊中最難易度レベル5)。本書は筆者のライフワークの一つ、世界に前例のないイエイツ全著作の総合的研究書『イエイツ研究・三部作』刊行の試みの『第三部』に位置付けられる著作、『第一部』の単著『イエイツと夢』(2001年、彩流社)※第一回日本キリスト教文学会賞受賞、『北海道新聞』『英語青年』『イエイツ研究』に書評掲載)と『第二部』の単著『煉獄のアイルランド』※『図書新聞』『イエイツ研究』に書評掲載)の完結編である。</p>
<p>いじめ防止プログラムの開発研究</p> <p>本研究は、いじめ解決に向けての教材開発である。我が国では、1980年代から先行研究があるものの、学校現場で生かされる形として教材になることはなかった。この点に着目し、様々な事例研究や意識調査等を行ってきた成果物としての教材開発である。いじめについての理論と、解決に向かう方法論を教員と生徒に段階的に学べるようにしたもので、一つのプログラムとして系統的に完成させた。</p>	<p>いじめ防止・解決に関して、初のプログラム開発である。これまでの道徳教材は、「いじめは悪」という価値に導くものであり、いじめの定義や特徴、集団構造的な捉え方、被害者や加害者、傍観者等の心理について深く考えさせるものはほとんどなかった。いじめ問題の解決のためには、理論と実践が一体化することが重要であり、大学の研究者と学校教員の連携で、本プログラムが完成したことは大変意義深い。また、特別の教科としての「考え、議論する道徳」に対応している。読み物教材だと、考え議論する時間は限られるが、その点、デジタル教材は、授業に對話する時間を生み出すことに効果的である。本プログラムについては、平成29年8月21日佐賀新聞の一面にトップ記事となり、高く評価されている。これ以降、平成30年11月26日子ども・若者育成支援関係大会の記念講演をはじめ、他10件の講演会や研修会の講師を務めている。</p>
<p>大正期の外来語研究</p> <p>本研究は、大正期に広く読まれていた雑誌『中央公論』『婦人公論』を対象に、外来語の使用分野や頻度を分析し、外来語が浸透していく一面を明らかにしたものである。「論説」の〈専門語〉を取り上げて語彙的観点及び表記的観点から分析した点、「広告」の〈日常語〉を取り上げ比較した点、ジェンダーギャップの観点から両誌を対照させた点で、従来の研究にない多面的な研究となり得ている。</p>	<p>(1)は2013～15年度学術振興会科学研究費基礎研究(C)の助成金による研究(「大正期の外来語受容—100年前の”グローバルゼーション”という観点から—」課題番号25870512、高崎みどり研究代表)の成果である。国際化に向けて外来語の受容が増大した大正時代を対象に、普通名詞、抽象名詞など語彙的観点からの幅広い分析や表記面からの分析を加え、広告の外来語を扱うなど多面的研究となり、複数の研究者が取り組むことで実現できた成果である。表現学会誌『表現研究』(109号p.43、2019年4月)において田島優(明治大学教授)により文献紹介がされている。「ジェンダーギャップを確認」した点、「公論」と「広告」を対象として「場による外来語の使用や役割の違いを見る」点に着目し、従来の研究に加えて「外来語の使用に対する文章やテキストという表現学会の会員らしい考察が随所に含まれている」と評価されている。</p>
<p>極小曲面の安定性および極限の研究</p> <p>界面活性剤の膜の数学的モデルである極小曲面に対して、曲面の安定性、即ち、その曲面の面積が面積最小の状態からどれだけ離れているかを表す指数という量が知られている。本研究は物理や結晶学分野で構成されている様々な膜の変形に対して指数を計算しその構造を解明した。また、膜の温度を変化させるとラメラ構造と呼ばれる膜に変異することが知られており、その数学的記述も行った。</p>	<p>界面活性剤の膜は特殊な極小曲面の形状をなすことが知られており、極小曲面は物理・化学・結晶学などの分野で研究されている対象である。本研究はこうした極小曲面の原理を数式で記述するものである。まず、膜は一時的に変化しても最終的に止まった状態、即ち、安定した状態になる。その安定性を数式化したものが指数の理論であり、様々な膜の変形の指数を特定した成果が5年引用数(以下IF)0.705の国際誌に掲載されている。なお、純粋数学の論文はIF 0.5以上であれば良質とされる。また、温度を変化させた際の膜の形状の変化に関する数学的記述も行っており、IF 1.091の国際誌に掲載されている。さらに、2005年に解析学の権威が提唱した予想を、指数の理論を用いて解決した。これはIF 0.632の国際誌に掲載されている。以上のことから、本業績が数学の中でも他分野と関連し、なおかつ、高質のものであることが判る。</p>
<p>二重ベータ崩壊によるニュートリノの研究</p> <p>1999年頃から継続してフランスを中心とする国際研究グループ(BEMO-3)の一員として研究を行っている。本学部とグループとの研究協定は約20年間継続している。二重ベータ崩壊によるニュートリノ質量の直接探索を目指している。最大の成果は、ニュートリノが放出される通常の二重ベータ崩壊の実信号を数核種にわたって系統的に精度の高い信頼できる測定結果である。</p>	<p>ニュートリノの質量の直接探索測定をめぐるでは世界的にも大きな注目を浴びている。その中でもBEMO-3実験グループは、二重ベータ崩壊を同一手法および同一条件で多核種(100Mo, 82Se, 48Ca, 96Zr, 116Cd, 130Te, 150Nd)測定を行い、通常の二重ベータ崩壊の系統的な精密測定ができる唯一のグループである。その測定結果は核心のニュートリノ質量解析に重要な核行列要素の信頼性向上に必要なデータとして注目を浴びている。また(1)は、世界ではじめて二重ベータ崩壊の可能性に着目したものであり注目を浴びた。その点が評価され掲載誌(Impact Factor 9.227)から特に注目すべき論文(Editorial Suggestion)に選ばれている。(2)も同様に掲載誌(Impact Factor 4.368)のEditorial Suggestionに選ばれている。</p>
<p>中学生の学業成績に影響する要因の解明</p> <p>本研究の優れた点は、同一対象を3年間追跡する縦断研究を用い貴重なエビデンスを報告した点である。結果として、体力が世帯年収等の社会経済的要因を考慮しても学業成績と有意に関連すること、携帯電話利用などのスクリーンタイムも学業成績に影響することを明らかにした。山津氏は本研究を立案し科研費基盤研究Bの研究代表者として本研究推進に大きく貢献した研究者の一人である。</p>	<p>本研究は文部科学省が教員養成系大学・学部等に期待している教員養成学の貴重な成果になりうる。文献1のImpact Factor(IF)は2.635、2019年12月の引用数はGoogle Scholar51件、Scopus33件で国内同テーマの論文に比べて多い。本研究の意義は評価できていなかった「保護者の学歴」「世帯年収」の影響を統計学的に除いても体力やスクリーンタイムは学業成績に影響することを認めた点である。本研究は学術的のみならず社会的意義も大きいといえる。さらに、本研究の成果は教育学部での教員養成、教員免許更新講習、附属学校の教育実践で有益な情報になりうるかと期待される。文献2のIFは2.635、引用数はGoogle Scholar6件、Scopus4件、文献3のIFは2.278、引用数はGoogle Scholar12件、Scopus8件である。</p>
<p>中学生のメンタルヘルス向上に関する心理学的研究</p> <p>本研究は中学生のメンタルヘルス向上に関するもので、文献1で抑うつの変化パターンを分析し、抑うつ傾向が高い群や急激に上昇する群の存在を初めて報告した。文献2・3では、心理的健康の概念「体験の回避」傾向が、中学生では心理的ストレスや社交不安から影響を受け形成途上にあるという、これまでになかった結果を報告した。</p>	<p>文献1は中学生の抑うつに関連するもので、3回引用されている(J-STAGE)。中学生の抑うつは生徒指導上の課題や自死のリスク要因であり、社会的関心が高いテーマである。本研究で抑うつの変化パターンや、パターン毎の生徒の割合を示したことにより、中学生における抑うつ発現や予防に役立つ点で学術的意義が大きい。文献2と3は体験の回避に関する研究であり、文献2は被引用文献数が4である(Google Scholar)。体験の回避はメンタルヘルスの悪化要因として注目される概念である。世界的に見ても思春期における体験の回避傾向は研究が少ない現状で、心理的ストレスや社交不安傾向で強められることを本研究で示した。この結果は体験の回避に注目することの重要性を示すと同時に、中学生のメンタルヘルス向上にはストレスマネジメント教育や不安予防教育が有効であることの科学的根拠を示せた点でも学術的意義が大きい。</p>

<p>研究テーマ 及び 要旨【200字以内】</p>	<p>判断根拠(第三者による評価結果や客観的指標等) 【400字以内、ただし、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、800字以内】</p>
<p>外国語能力発達におけるワーキングメモリトレーニングの効果</p> <p>本研究は外国語能力発達におけるワーキングメモリ(WM)容量(業績1)とWMトレーニング(WMT)の役割を検証する。5週間のWMTと英語学習の双方を進めた学習者は、統制群や単独群に比べてWMT課題の成績が高かった(業績2)。</p>	<p>(1)は2017年3月に公表された「教員養成・研修外国語(英語)コア・カリキュラムに完全準拠し、小学校及び中・高等学校の教員養成・研修のための指導法や教科内容を網羅した書籍である。2019年9月23日の日本教育新聞において「実践と理論、校種間接続もカバーされた重宝である」との書評を受けている。我が国において2020年4月に全面実施を迎える小学校学習指導要領(特に、英語学習の抜本的拡充、実施学年の早期化、教科化)の理解と実践への貢献が高く評価されている点で社会的意義も大きいと言える。</p> <p>(2)は2016年3月に掲載された論文である。本研究は発達心理学・教育心理学の領域における先行研究の知見をいかし、未開拓の領域である外国語教育におけるワーキングメモリトレーニングの効果を検証した取組である。当学術誌編集委員より「心理学者、教育者、第二言語教師、認知心理学者等幅広い分野の学者にとって興味深いテーマである。ワーキングメモリトレーニングと第二言語学習の統合的アプローチによる検証は第二言語習得と記憶の機能的なつながりを理解する上で特に重要である」とのコメントが記され、本研究の学際的・領域的な貢献度と独創性が高く評価されている。</p>
<p>太古の海洋環境復元を目指した熱水環境における地球生命科学研究</p> <p>地球の初期環境や生命の起源の手がかりは太古の海洋堆積物から得られると考えられている。しかし、数十億年という年月により変質しているため情報の抽出は困難である。本研究は現在の熱水環境に見られる温泉堆積物を太古の海洋堆積物のモダンアナログとして捉え、多角的に研究を進めている。2:15</p>	<p>(1)は鎢状鉄鉱層のモダンアナログである温泉鉄質堆積物と微生物代謝の関連性についての研究である。鉄沈殿に微生物が関与していることは知られているが、それを定量的に見積もった研究は少ない。本研究では、微小電極を用いて微生物代謝による鉄沈殿量を定量化した。その結果、温泉水中の溶解鉄濃度の違いにより、鉄沈殿を引き起こす微生物種も異なることを明らかにしている。</p> <p>(2)の著書は約15年間の温泉堆積物の研究成果をまとめた洋書である。トラバーチンと呼ばれる炭酸塩堆積物についての基礎的情報から、地質学的、地球化学的、微生物学的特徴など発展的な内容が書かれている。この本は温泉研究の意義を伝えるとともに、温泉研究の教科書となっている。トラバーチン研究は海外で盛んに行われているため、洋書を出すことは大変意義がある。また、トラバーチンについてまとめた本は数は非常に少なく、日本の温泉に焦点を当てた洋書は初めてである。</p>
<p>芸術地域社会の道徳的な問題に関する探究学習の研究</p> <p>平成29年度の文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い、児童・生徒自らが考え主体的に課題解決や目標を見付ける、新しい問題解決学習の研究に取り組んだ。現代の地域社会における芸術資源を巡る道徳的・社会的な問題解決に対し、学習者が葛藤(ジレンマ)を受け取ることで、より探究心が高まる研究を行った。</p>	<p>(1)(3)は、美術科教育学会、(2)は、大学美術教育学会の会誌掲載論文であり、全て査読(レフリー)付論文である。(3)は、2018年度の第16回美術科教育学会賞の賞候補(全6編)の1編となった。同会は、昭和54(1979)年の発足以降、国立大学法人の美術教育分野の教員を中心とした査読グループにより、会則、学会誌編集・投稿・審査規則、表彰規定を基に、毎年、厳正な審査を行ってきた。学会賞は、毎年、掲載論文30~40本の中から候補が選ばれ、賞談者なしの年が多々厳しいものである。この経緯は、「第16回『美術教育学』賞選考報告『美術科教育学会通信』第101号、令和元年6月30日発行付録、p.12.に掲載してある。</p>
<p>近代西洋におけるユダヤ社会の変遷に関する研究</p> <p>近代国家の法とユダヤの宗教法の緊張関係の中で、どのようなユダヤ自治の形態が存在したのかを考察した学際的共同研究の成果である。後藤正実氏は、共同研究者の一人として、近代ドイツの哲学者メンデルスゾーンの自治構想を取り上げている。近代西洋におけるマイノリティの生存戦略を明らかにする研究であり、現代社会の諸問題を解決していくうえでも有益な論点を提供している。</p>	<p>本研究は、科研究による共同研究成果を書籍として公刊したものであり、その中の一章「モーゼス・メンデルスゾーンとユダヤ自治」を担当した。近代国家の成立によってユダヤ人の自治共同体が壊れた変化の具体例を、西欧のみならず、東欧やロシアを含む広範囲な領域から分析した研究は類書が少なく、本書には、日本における代表的研究者の研究結果が結集している。反響も大きく、『東京新聞』(2017年12月4日)、『図書新聞』(2017年7月1日)、『ユダヤ・イスラエル研究』(31号、2017年)、『ナチズム』(22号、2017年)、『東欧史研究』(41号、2019年)、『独文報』(33号、2017年)の書評で取り上げられた。担当した章では、ユダヤ啓蒙主義を代表する思想家であるメンデルスゾーンが、プロイセンの官僚とユダヤ共同体のラビの間で、どのような自治のあり方を構想していたのかを明らかにした。</p>
<p>『社会科教育の脱中心化—越境的アプローチによる学校教育研究—』</p> <p>教育原理として自明視されている内化を脱中心化へと転換することを論じている。脱中心化の原理によって、学習者が身体を媒介に環境と相互作用し、教師とも一体となって社会へ参加するように学ぶことについて考察している。カリキュラムは、プランから状況との相互作用へと視野を拡大し、現実社会へアクセスするように開いていく。</p>	<p>本書は、教科教育学関係の学術団体において高く評価され、次のように二つの書評が書かれ、その研究的意義が論じられている。第1は、全国社会科教育学会『社会科研究』第91号(2019年11月30日)における書評であり、桑原敏典(岡山大学大学院教授)によって、脱中心化を原理とする社会科教育研究の研究的な意義が強調されている。知識の習得から環境・他者との相互作用へと学習を拡張してカリキュラムを考えることに独創性をみることができると言う。また、日本社会科教育学会『社会科教育研究』第138号(2019年12月15日)における、唐木清志(筑波大学大学院教授)による書評では、関連諸科学との連関を図る越境的アプローチが新たな学校教育の可能性を開く研究手法となっていることが論じられている。学校教育についての理論と実践を問い直す、力強い議論が展開されていることに注目している。</p>
<p>地域の教員養成に資する継統・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究</p> <p>本研究では、学び続ける教師の養成に資する高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開した。その結果、受講した高校生の69%が教員免許取得を目指す進路選択をした他、進学動機や志望動機の明確化、目指す教師像の深化等の効果が見られた。</p>	<p>(1)は本研究の基盤となる査読付き論文、(2)は本研究の全体像と成果を体系的に論考し公刊した書籍、(3)は高大接続改革の進捗に伴い(2)の一部改訂し公刊した書籍である。一連の研究で開発した「教師へのとびら」カリキュラムは、佐賀新聞(2018年6月15日)、『学研・進学情報』(同年12月)で取り上げられ、「高校と大学の7年間を通した育成型プログラムの実践は全国的にも珍しく、高校生だけでなく大学生にとっても学びを深める機会につながっている」等の高い評価を受けた。また、国立大学法人評価委員会「平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」において、「高大連携の実質化が一層進み、同カリキュラムの目的が達成できている」等と運用面でも高く評価された。さらに、他大学(大阪教育大学、宮崎大学等)の視察を受け各大学の事業開発モデルとされるなど、我が国の教職課程や教員養成に新たな基盤をもたらした。</p>

本学部・研究科の研究の特色は、教員の専門性を尊重した学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、さらに附属学校園、あるいは地域の学校園との共同研究等、多くの研究が行われていることにある。優れた研究については別添の通りである。ここでは教員養成学部、大学院として教育界への貢献を主とした研究について記述する。

### 1) 地域の教員養成に資する継続・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究

学び続ける教師の養成に資する、効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開した研究である。研究の全体像や波及効果を総合的・体系的に論考した書籍を2017年度に佐賀県内教育機関向けに作成した。さらに、その後の高大接続改革の進捗を受けて一部改訂し、2018年度に東京書籍から公刊した。その研究成果は以下の通りである。

①従来型の高大連携活動の諸課題（単発性、非専門性）を克服する、教員養成に特化した高大接続カリキュラムモデルを構築するとともに、当該カリキュラム受講と教員養成系学部進学との関係性を明らかにした点（当該カリキュラム修了者の約半数が教員養成系学部に進学）。②単発的な高大連携活動よりも継続的で専門的な高大連携活動の方が当該受講者の進学動機明確化及び目的意識の向上に寄与することを、質問紙調査やインタビューから明らかにした点。③従来の高大接続研究は主に大学入学前の高校生の育成にのみ焦点が当てられているという点で課題があった。本研究では高大連携活動が高校生のみならず大学生の育成（学部段階の教育の質向上）においても効果的であることを、高校生と大学生が合同で受講するアクティブ・ラーニング型講義の分析から明らかにした点。

以上のことにより、国立大学法人評価委員会による「平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」において、「高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学的展開」が注目される事項として取り上げられ、我が国の教員養成に資するという点が高く評価されている。

### 2) アクティブ・ラーニングによる「小学校英語活動」のカリキュラム研究開発-逆向き設計論に基づいて—（カリキュラム開発研究）

本研究は、2020年度から正式に教科化される「小学校英語」について英語の音声の仕組みや正書法、文学素材などについて講義と演習を交えて学びながら、英語に関する背景的な知識を身に付けさせる目的で、本学部英語分野を担当する教員が共同でまとめたものであり、教員養成のためのカリキュラム開発研究である。日本教育大学協会研究年報、第36集、285-295（2018）著者；林裕子、小野浩司、田中彰一、木原誠、早瀬博範、名本達也

### 3) 教職大学院の実務家教員としての研究

①「佐賀県における教員の人事交流・研修派遣の拡充」教育行政学研究と教育行政改革の軌跡と展望（学会創立50周年記念）、71-77、2016年、②「組織改編に伴う県レベルの教育予算獲得・配分の実際」教育行政学会年報・43、186-189、2017年。これら2件の論文は、佐賀県の教育行政に資する研究である。

## V-I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価（再掲 p44 と同じ）

### 国際的な連携による研究活動

2015年度までは文化教育学部国際文化、人間環境、美術工芸課程を中心として国際的な連携による研究活動を数多く行なってきたが、2016年度より教員養成課程に特化した教育学部として再スタートして新課程の教員数が激減したことにより、国際的な連携による研究の数的減少はやむを得ない。しかし、教育学部・研究科ともに積極的に国際的な共同研究の推進を行なっており、教員の専門領域による共同研究に加えて、教育に関するフォーラム等、質的にレベルの高い研究が継続して行われている。主な実績は以下の通りである。

#### 1) 海外研究者との共同研究

- ① 二重ベータ崩壊によるニュートリノの研究:1999年頃から継続してフランスを中心とする国際研究グループ(NEMO-3 Collaboration)の一員として行っている(大隅秀晃教授)フランスを中心グループとするニュートリノ質量直接探索に関する国際研究グループ(佐賀大学を含むフランス、ロシア、イギリス、アメリカ、チェコ、スロバキア、ウクライナ、フィンランドなどの国の20数機関からなる研究グループ)NEMO-3コラボレーションに1999年頃から約20年間連続し継続して参加し連携しながら研究を行っている。当該研究グループと本学部の間には当該期間を通じて共同研究の協定が結ばれている。(大隅秀晃) [学部]
- ② 科研費を使用して、2018年7月にニューヨーク大学(以下、NYU)のGottlieb准教授とバルイラン大学(イスラエル)のFeiner教授を日本に招聘して「ユダヤ啓蒙思想」に関するシンポジウムを東京と京都で開催した。2019年には、Gottlieb准教授のコーディネートにより、NYUで「日本におけるドイツ・ユダヤ思想の受容」に関するコロキウムを実施し、英語で口頭発表を行った。今後も研究交流を継続発展させていく予定である。2019年1月よりニューヨーク州のコミュニティカレッジ・オレンジ校のStrmiska教授との研究交流も開始している。11月には、教授の招聘により、現地の短大で、日本の宗教文化について英語で口頭発表を行った。Strmiska教授はリトアニアの現代宗教の専門家であり、近未来的には、佐賀大学の協定校であるリトアニアのヴィタウタス・マグナス大学(以下、VDU)の研究者も交えた形で、日本とリトアニアの比較文化研究へと発展させていく予定である。(後藤正英) [学部]
- ③ 2018年度に新規採択された科研費課題(基盤(c)18K00742)において、英国バーミンガム大学専任教員(Dr Akira Murakami)と共同研究を進めている。(林裕子) [学部]
- ④ M. Koiso, P. Piccione, and T. Shoda,  
On bifurcation and local rigidity of triply periodic minimal surface in  $\mathbb{R}^3$ , Annales de l'Institut Fourier 68 no 6 (2018). 2743-2778. (庄田敏宏) [学部]  
[https://aif.centre-mersenne.org/item/AIF\\_2018\\_68\\_6\\_2743\\_0/](https://aif.centre-mersenne.org/item/AIF_2018_68_6_2743_0/)

#### 2) フォーラムの共同開催

- ① 2016 東アジア生涯学習研究フォーラム 於中国上海 上海国際コンベンションセンター  
2017 東アジア生涯学習研究フォーラム 於日本佐賀 佐賀市青少年センター  
2018 東アジア生涯学習研究フォーラム 於韓国世宗 平生教育センター  
(上野景三) [研究科]

## VI- I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

部局等評価においては分析しない。

## VI- II 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策

平成30年度学部等の自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの	左記の令和元年12月までの改善状況
教育学部と学校教育学研究科の協力体制が一層具体的に進む体制づくりを行う必要がある。	実践総合センターの令和2年度の人員増強、体制整備を行い、教育学部と学校教育学研究科及び附属学校園の協力体制の中心的な役割を担う体制を構築した。
教職大学院への教科内容の導入についての具体的な仕組みづくりを行う必要がある。	学部教科内容の全教員が教職大学院併任となり、カリキュラム整備も行った。
附属学校園と大学教員の研究協力体制の具体的な取り組みを行う必要がある。	附属学校園の入試問題検証や出前授業など具体的な研究協力体制の稼働に移行しつつある。
現在の教員数は、課程認定上の必置数ぎりぎりとなっており、平成31年度末に定年退職となる教員を考えると早期に後任補充等の対応が必要な状況である。また、後任補充がないため非常勤講師の任用が多く教育の質の低下が懸念される。	大学本体の財政的な事情もあり、学内外の共同課程についても考慮しながら、課程認定上最低限必要な教員公募を行い、併せて学内措置や非常勤講師での対応を行い、課程認定の維持を具体的かつ積極的に進めている。
特色加点制度について、得点配分、評価項目、評価方法等、詳細を詰める必要がある。	現在、学部入試委員会で、得点配分、評価項目、評価方法等の検討を行い、教授会に諮り2月までには決定する予定である。
ラーニングポートフォリオの高い入力率を恒常的に維持する必要がある。	ラーニングポートフォリオの利用の徹底を促しており、入力率は、平均で90%を確保している。
学年進行とともに教員希望率が低下している。また、平成28年度から平成31年度にかけ、入学時の教員希望率が低下している。	教育学部教授会の全学年において、年2回以上、教員希望調査の実施を継続している。「教師へのあゆみ」や就職ガイダンス等における教員となった卒業生や現職教師の話を聞く機会を設けることで、教員志望の動機付けを促している。
チューター指導率の高値を恒常的に維持する必要がある。	チューター指導率について平成30年度は95%であった。
科研費申請率の更なる向上と、採択に結びつく申請書の書き方等のスキルを向上させる必要がある。	2年連続で科研費申請を行わなかった教員に対して、翌年の研究費を支給しないこととしている。教育学部・学校教育学研究科においては年1回の特別昇給、年2回の期末手当の増額の判定に際し、実績を評価している。

	外部資金獲得に関するアンケートを実施しており、アンケートから見出された採択可能性の高い教員を対象とした査読制度により、科研費に採択された。
いずれの研修会も、対象となるあるいは希望する多くの現職教員が参加できるよう、また充実するように、開催回数、時期および開催場所を検討する。	特別支援教育研修会については、小・中・義務教育学校・高等学校の特別支援学級担任及び通級指導教室担当の教員を対象として、4回開催した（参加登録20名）。
教育相談については、養護教諭、養護助教諭、養護主幹教諭だけでなく、広く募集することを検討する。	教育相談については、「養護教諭等教育相談力向上研修プログラム」を3回開催した（参加者数計39名）。
実践的指導力向上につながるような研修になるよう研修内容を見直す必要がある。	教員研修プログラム規程の見直しを行い、より実践的指導力向上につながるような研修とした。
過年度学生の指導担当教員の他学部への分散などによる責任体制の不明確化への対応策を検討する必要がある。	必要な会議等を継続して開催している。在籍学生の学習状況を把握し、委員会と指導教員を筋とした指導につとめる等、引き続き、卒業に向けた指導を継続している。
令和元年度の完成年度に向けて引き続き充実させていく必要がある。	個々の過年度生の状況把握を学生委員会等を通じて丁寧に行い、教育学部が責任を継承してきめ細かい卒業までのケアを行っている。 完成年度を迎え、教育内容の充実についての一定の成果を見たが、教育評価システムを構築し、質保証、質の向上への仕組みの構築に取り組んでいる。



## 佐賀大学教育学部・学校教育学研究科 外部評価票

外部評価委員 氏名 松尾 敏実

### 教育に関する状況

#### <領域1 教育研究上の基本組織に関する基準>

教育学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

学校教育研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講評：教育学部は、改組により学校教育の教員養成に特化した学部となり、幼稚園教育から、小中学校教育、そして高等学校教育も視野に入れた教員養成に取り組む組織体制になっており、教育内容も充実したものとなっていることが伺える。優秀な教員を確保したい佐賀県教育委員会や県内の学校にとっては、大変頼もしく、ありがたい存在である。

学校教育学研究科については、県内教育界では、待望の教職大学院となり、高い実践力をもった教員の養成はもとより、現職教員を高いレベルで教育し、将来佐賀県教育をリードするような教員の養成を図る体制ができている。実際に修了した現職教員の現場に戻った後の活躍をみても充実した教育内容になっているのではないかと考える。

#### <領域2 内部質保証に関する基準>

教育学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

学校教育研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講評：教育の質保証は、大学教育において重要な点である。佐賀大学では、学部及び大学院において教員に対して授業科目のシラバスの点検、反転授業やアクティブ・ラーニング等の教育手法の実施状況の確認やFD研修等行われ、学生からの授業評価も行われているということで授業の充実に取り組まれている。

また、学修履歴の記録や学修の振り返りのツールとしてのラーニングポートフォリオを活用した授業やカリキュラムの改善にも取り組まれている。こうした授業の充実や教育の質保証に取り組まれている点は大変評価できると考えている。

さらに、教職大学院では、県教委、市町教育委員会教育長、小中学校長会会長、高等学校長会会長等が参加した「運営協議会」が開催され、教育課程等の改善に向けた協議とともに研究報告が行われており、実際に参加した際、着実に教育の成果が上がっていることを実感したところである。

#### <領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準>

部局等評価分析なし

#### <領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準>

教育学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

学校教育研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講評：校舎の改修等で教室等施設、設備は充実したものになっている。耐震化やバリアフ



り一化も整備が進められている。また、自習スペース等自主的学習環境も整備されている。学校教育学研究科では、学生それぞれが専用で使用できるロッカー、机等整備され、研究に打ち込める環境になっている。学生にとっては利用しやすい施設になっているのではないかと考える。さらに、教育研究活動を行う上で必要な ICT 環境も整備されており、ネットワーク関係も安全で大変利用しやすい環境となっている。教育学部や学校教育学研究科では、学校現場の状況を踏まえ、電子黒板が随所に導入され充実している。

また、学生に対する支援については、生活、健康、進路などの相談・助言体制は整備されており、支援が行われている。利用方法についても佐賀大学のホームページから確認できるようになっており、メールを活用した相談もできるようになっている。学生の声までは把握していないが、中身をみても手厚い支援体制になっていると思う。

### <領域 5 学生の受入れに関する基準>

教育学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

学校教育学研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講評：学生の受け入れに関しては、教育学部、学校教育学研究科ともに、入学受け入れ方針（アドミッションポリシー）が明確に定められており、公開されている。これは、高校での進路指導でも活用させていただいている。また、佐賀大学の学部の入試では、入試改革に全国でも先進的に取り組まれており、C B T入試の導入や特色加点制度の導入など意欲的に取り組まれていると考えている。特に、従来の試験方法では測ることが難し、受験生の能力や適性等を多面的・総合的に評価する取組が進められており、入学後のことも視野に入れた取組がなされている。これらの取組は、全国の大学や高校からも注目されている。

この中で、教育学部の入試では、実入学者数の入学定員に対する割合は、100～110%であるということで、入学者の確保がうまくいっていると思う。また、学校教育学研究科の入試についても、学部を卒業して入学する者と県教育委員会から推薦を受けている者で入試が行われているが、入学定員を充足しており、いずれも入学者の確保が適切にできていると判断する。

### <領域 6 教育課程と学習成果に関する基準>

教育学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

学校教育学研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講評：教育学部、学校教育学研究科ともに教育課程方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）が明確に定められており、公表されている。

特に佐賀大学の場合は、大学全体として学士課程で学習する学生が、卒業までに身に付ける能力として基礎的な知識と技能、課題発見・解決能力、個人と社会の持続的発展を支える力で構成される佐賀大学学士力というものを定められており、これを踏まえて、学部の目的に応じた体系的な教育課程編成や学位授与方針が定められている。

学習成果の評価については、学則や授業科目のシラバスによって成績の判定・評価基準等明確に定められており、「学生便覧」「履修案内」で明示されている。成績評価については、教育課程方針に即して公正な評価が厳格かつ客観的に実施されており、組織的な点検も行われているようである。GPA 制度も導入されている。

また、学校教育学研究科では教職大学院の目的やカリキュラム、履修モデル、探究実習等説明し、履修指導が行われ、学生の過剰な負担にならないような配慮等も行わ

れているようである。少人数指導が行われていることから履修科目のことや実習、最終報告書等教員に細かく相談しながら進められるようになってきている。学習成果の評価については、学部と同様学則やシラバスによって定められており、成績評価の実施等学部と同様に行われている。

したがって、教育学部、学校教育学研究科ともに教育課程の運用や学習成果に関すること等一定の基準のもと適切に行われていると判断する。

## 研究に関する状況

教育学部 ④:「良い」、 3:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

学校教育研究科 ④:「良い」、 3:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

講評：研究推進については、教育学部・学校教育研究科ともに積極的に行われている。論文、著作、学会発表について、年度による多少の差はあるものの、積極的に取り組まれている。

特に教員養成や県内の教育界に資する研究が積極的に行われている。特に、教育学部を中心に附属教育総合実践センター、学校教育学研究科、附属学校園が相互に連携した取組もみられ、研究体制の充実が図られている。

また、教育学部・学校教育学研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応して、課題を解決するための実践的研究が行われ、情報発信されたり、県内の教員を対象とした研修会等で成果が示されたりして地域の教育の向上につながっている。

さらに、学校教育学研究科では、平成30年度から教育・研究活動に関する組織的な取り組みを発展させるために成果報告会に併せて県内教育関係者にむけてシンポジウムを開催され、県内の教員にとっても学びの場となっている。また、県内の学校の管理職を対象としたトップリーダー研修などで、学校教育学研究科ならではの取組が行われ、地域の教育力向上に貢献している。

いずれにしても、教育学部、学校教育学研究科が地域の教育力向上のための存在意義を発揮して意欲的に取り組まれていると感じている。

## 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況

教育学部 4:「良い」、 ③:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

学校教育研究科 4:「良い」、 ③:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

講評：平成30年度も教育学部・学校教育学研究科ともに積極的に国際的な共同研究を推進しているということで、5例挙げられていた。いずれも教育に関するフォーラム等、質的にレベルの高い研究が継続して行われているようである。社会連携・貢献に関する取組も県教育委員会と連携した取組を中心に進んでいるように思う。

## 組織運営・施設・その他部局の重要な取り組みに関する状況

部局等評価分析なし

## 明らかになった課題等に対する改善状況または改善のための方策

教育学部 ④:「良い」、 3:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

学校教育研究科 ④:「良い」、 3:「ほぼ良い」、 2:「やや悪い」、 1:「悪い」

講評：明らかになった課題について、改善内容が検討され、課題解決の方向に着実に進も

うとされている点をまずもって評価したい。改善内容がうまく進む場合もあれば、中々難しい場合もあると思うが、今後も引き続き点検・評価が行われ、課題については、改善に向けて取り組まれ、さらに教育学部・学校教育学研究科が充実していくことを期待したい。

## その他

特にありません。